

令和6年度版

流山市総合計画 実施計画

Nagareyama City Comprehensive Plan Action Plan

計画期間 令和6年度～令和8年度



目次

計画の位置づけ	2
(1) 実施計画	2
(2) デジタル田園都市国家構想総合戦略(地方版総合戦略)	2
(3) 健康都市の推進	2
(4) 国土強靱化基本計画(国土強靱化地域計画)	2
計画期間	5
計画の進行管理	5
施策体系	6
人口の状況	9
(1) 総人口	9
(2) 年齢3区分別	10
(3) 社会動態	11
(4) 自然動態	12
財政の見通し	13
(1) 歳入の見通し(一般会計)	13
(2) 歳出の見通し(一般会計)	13
(3) 各会計の見通し	14
(4) 基金残高の見通し	14
(5) 市債残高の見通し	14
取組の方向性	15
施策別主要事業	16
基本政策1 安心・安全で快適に暮らせるまち	18
基本政策2 生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち	22
基本政策3 良質な住環境のなかで暮らせるまち	28
基本政策4 賑わいと魅力のあるまち	38
基本政策5 誰もが自分らしく暮らせるまち	41
基本政策6 子どもをみんなで育むまち	46
計画を推進するために	51
その他の政策事業(一般会計)	53
国土強靱化地域計画における脆弱性評価結果	54
(1) 基本的な進め方	54
(2) 評価の手順	54
(3) 想定されるリスク	54
(4) 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」の設定	55
(5) プログラムごとの脆弱性評価結果	57
(6) 強靱化に向けた取組	69
資料編	70
まちの状態指標	70

計画の位置づけ

(1) 実施計画

この実施計画は、基本構想において定めた目指すまちのイメージ「都心から一番近い森のまち」の実現のために、基本計画で示した施策を具体化するもので、中期的な展望により、各事業を効果的・効率的に実施するために策定するものです。



流山市のブランドマーク

(2) デジタル田園都市国家構想総合戦略（地方版総合戦略）

令和4年12月、新たに「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されました。この戦略では、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとしています。

令和4年12月23日付け閣副第1117号「デジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案した地方版総合戦略の策定・改訂について（通知）」では、各地方公共団体にデジタル田園都市国家構想の実現に向けては、国と地方が連携・協力しながら推進することが必要であり、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の感染拡大や地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を再構築した上で、地方版総合戦略を策定するよう通知がありました。

本市では、平成28年3月に策定した下期実施計画において地方版総合戦略と一体的に策定し、地方創生の取組を推進してきました。

引き続き、地方創生の推進を図るため、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）」（以下「創生法」という。）第10条第1項に基づき、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案し、本計画を策定します。本計画では、創生法第10条第2項各号に規定する、目標、講ずべき施策に関する基本的方向及び講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を掲載していることから、本計画に地方版総合戦略を包含して策定します。

(3) 健康都市の推進

本市では、平成19年1月にWHO（世界保健機関）が提唱する「健康都市宣言」を行いました。

健康都市の考え方は、市民の健康水準を高めるために、保健・医療分野といったこれまで関係のないと考えられてきた地域社会、都市計画、環境、学校教育、雇用などまちづくりにおける様々な分野に「健康」という視点を入れて事業を進めることにあります。

健康都市宣言は、総合計画基本構想においてまちづくりの基本理念と一体的に推進するものであり、本計画に健康都市の考え方を取り入れることで、本市が実施する施策や事業において「健康」という視点から見直し、包括的な健康施策体系を構築し、都市そのものを健康にすることで、そこに住む人々の健康で豊かな暮らしづくりを目指していきます。

(4) 国土強靱化基本計画（国土強靱化地域計画）

わが国では、東日本大震災などの過去の災害等に対し、さまざまな策を講じてきたものの、甚大な被害により長期間にわたる復旧・復興を繰り返してきました。これを避けるため、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年法律第95号）」

(以下「基本法」という。)が施行され、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向けて、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが定められました。

国では、基本法第10条に基づき、国土強靱化に関する国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」(以下「基本計画」という。)を策定し、被害が致命的なものにならず迅速に回復する、「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築するための取組を推進しています。

本市においても、本計画を各分野の個別計画の国土強靱化に関する指針とし、強くしなやかで持続可能なまちづくりを進めていくこととします。

基本構想における目指すまちのイメージである「都心から一番近い森のまち」を強靱化する上で、基本法第14条において、国土強靱化地域計画(以下「地域計画」という。)は、「国土強靱化基本計画との調和が保たれたものでなければならない」と規定されていることを踏まえ、本市の地域計画の策定に当たっては、基本計画の基本目標を踏襲し、以下の4つを基本目標として、強靱化を推進することとします。また、地域計画は総合計画と一体的に推進することが望ましいとされていることから、本計画に地域計画を包含して策定します。

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、

- ・ 人命の保護が最大限図られること
- ・ 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ・ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ・ 迅速な復旧復興

脆弱性の評価結果については、P54に記載しています。

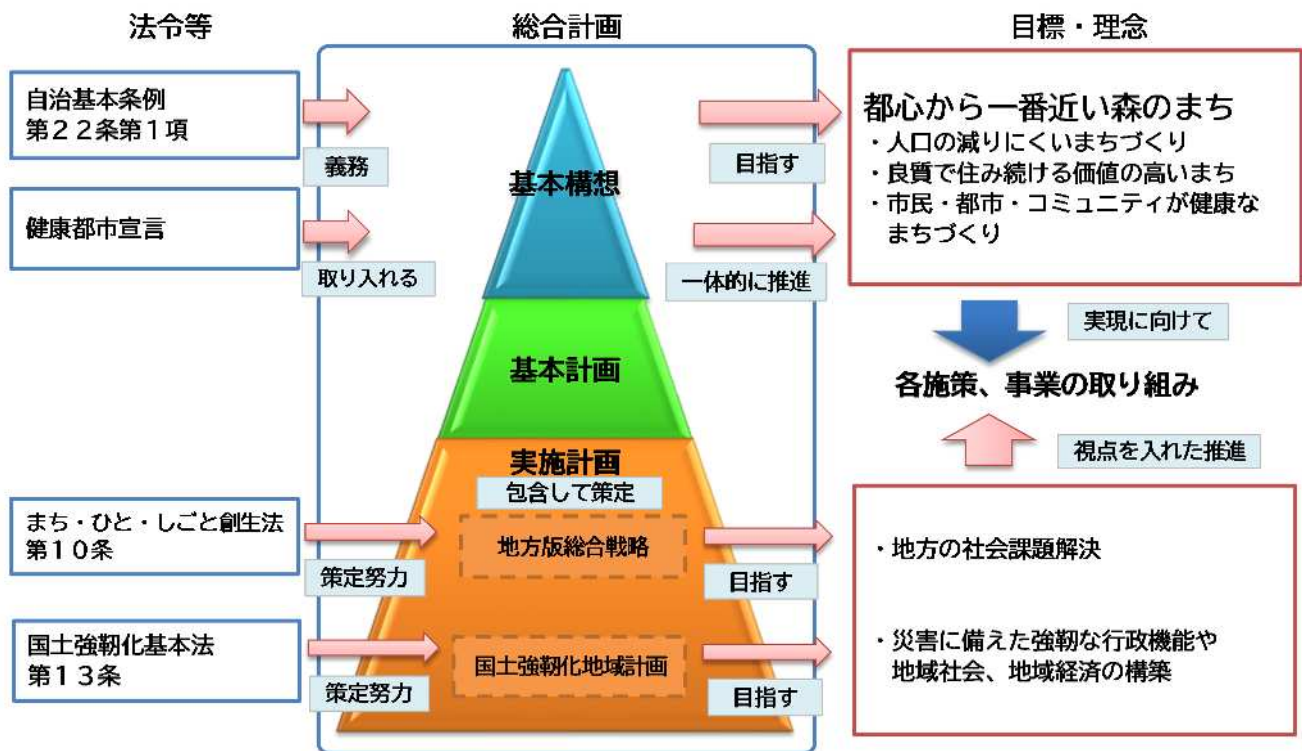


グリーンフェスティバルの様子



令和5年1月26日に開通した三郷流山橋有料道路

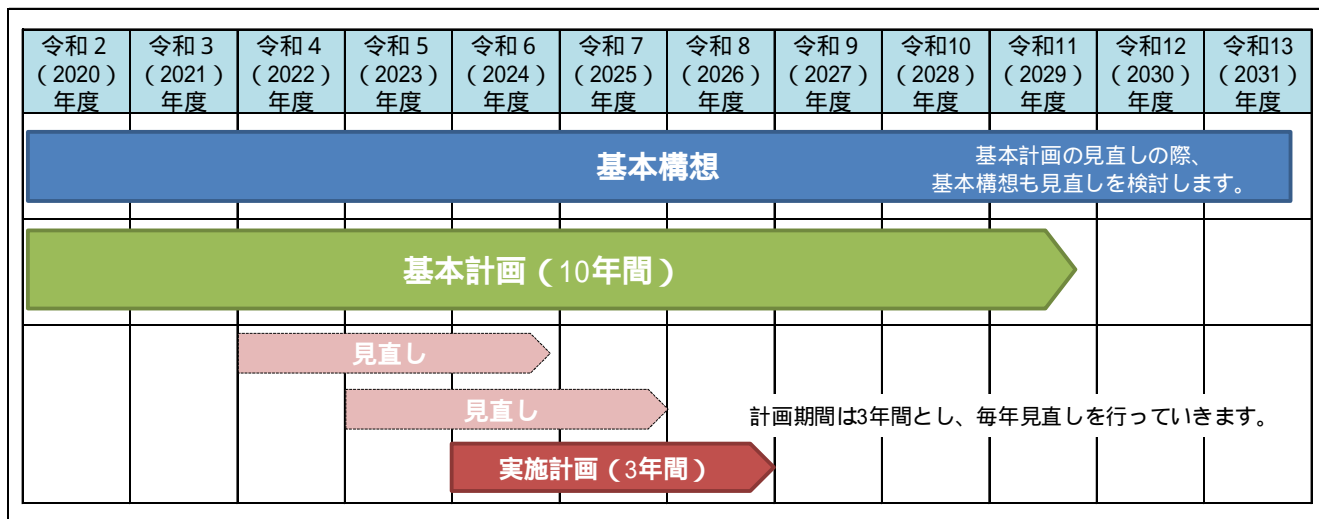
各種法令等と総合計画との関係



計画期間

本計画の期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間とします。

本計画は、令和5年度版の実施計画を、物価高騰を始めとした社会経済情勢の変化や国の制度改正、事業の進捗状況などに対応するため、行政評価を活用したローリング方式により、見直しします。

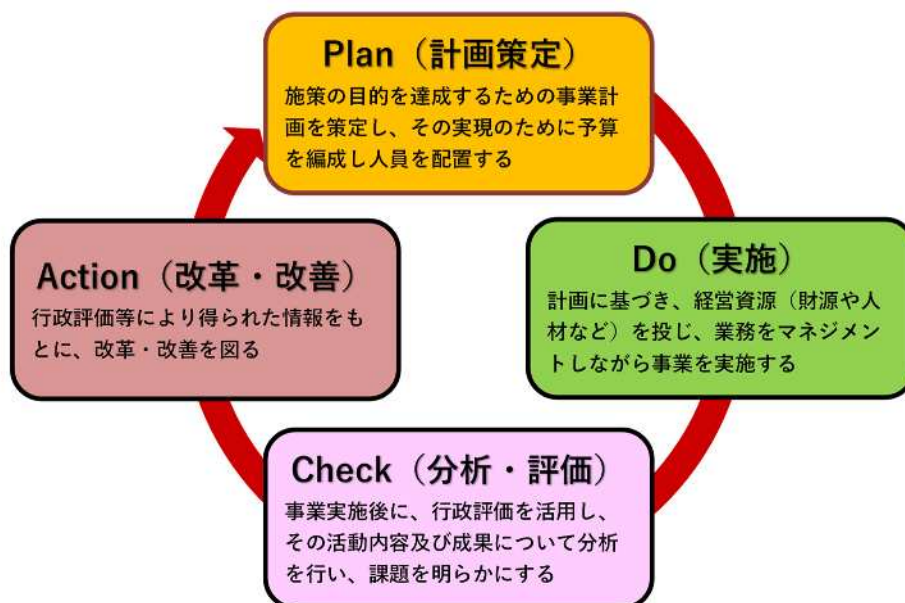


計画の進行管理

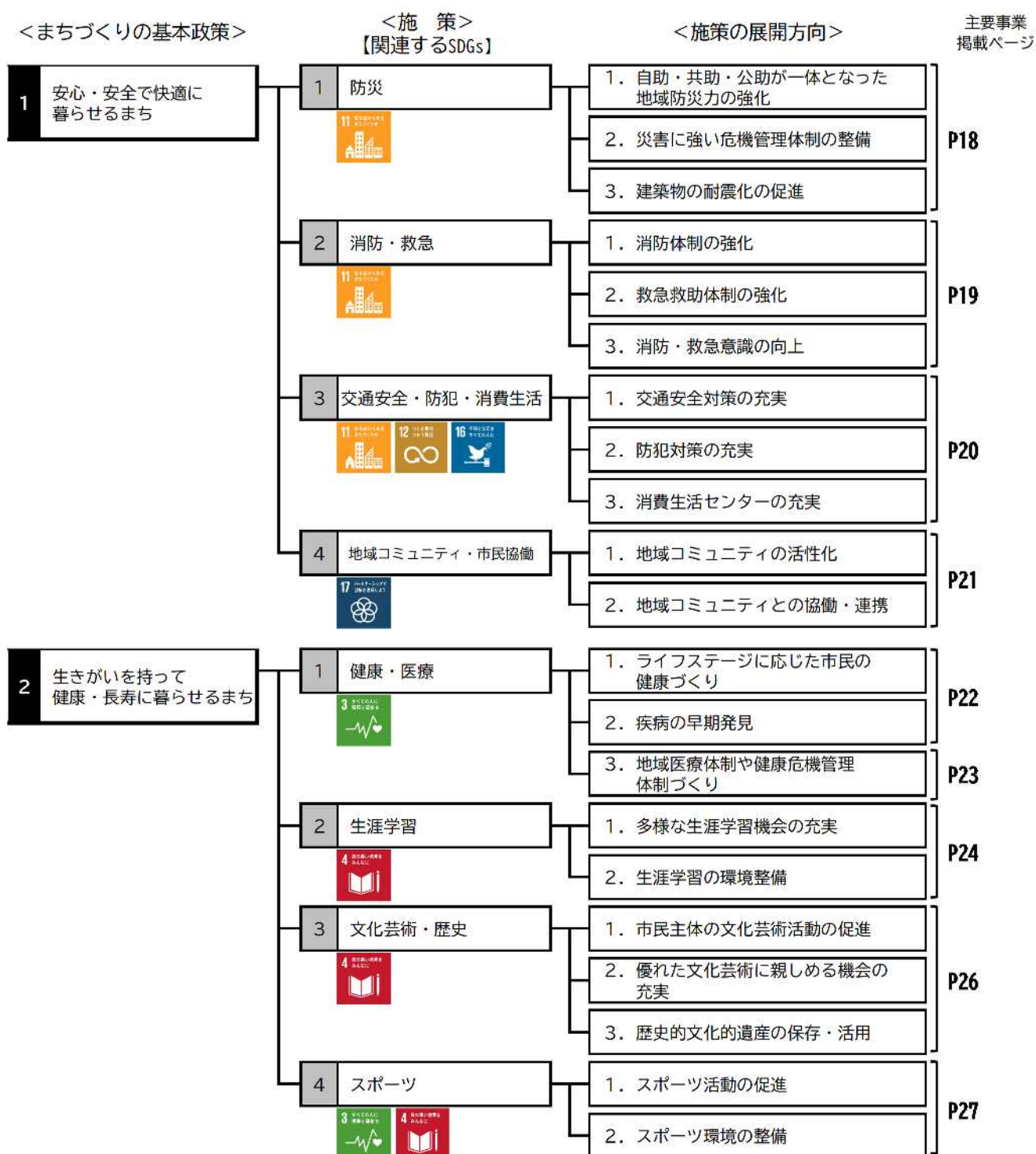
基本計画に掲げる施策や、実施計画に掲げる事業の推進を図るため、まちづくり報告書などの行政評価を活用し、進捗状況を管理し、物価高騰を始めとした社会経済情勢の変化や国の制度改正などの状況変化に応じて、事業内容などを毎年度見直すことが必要となります。

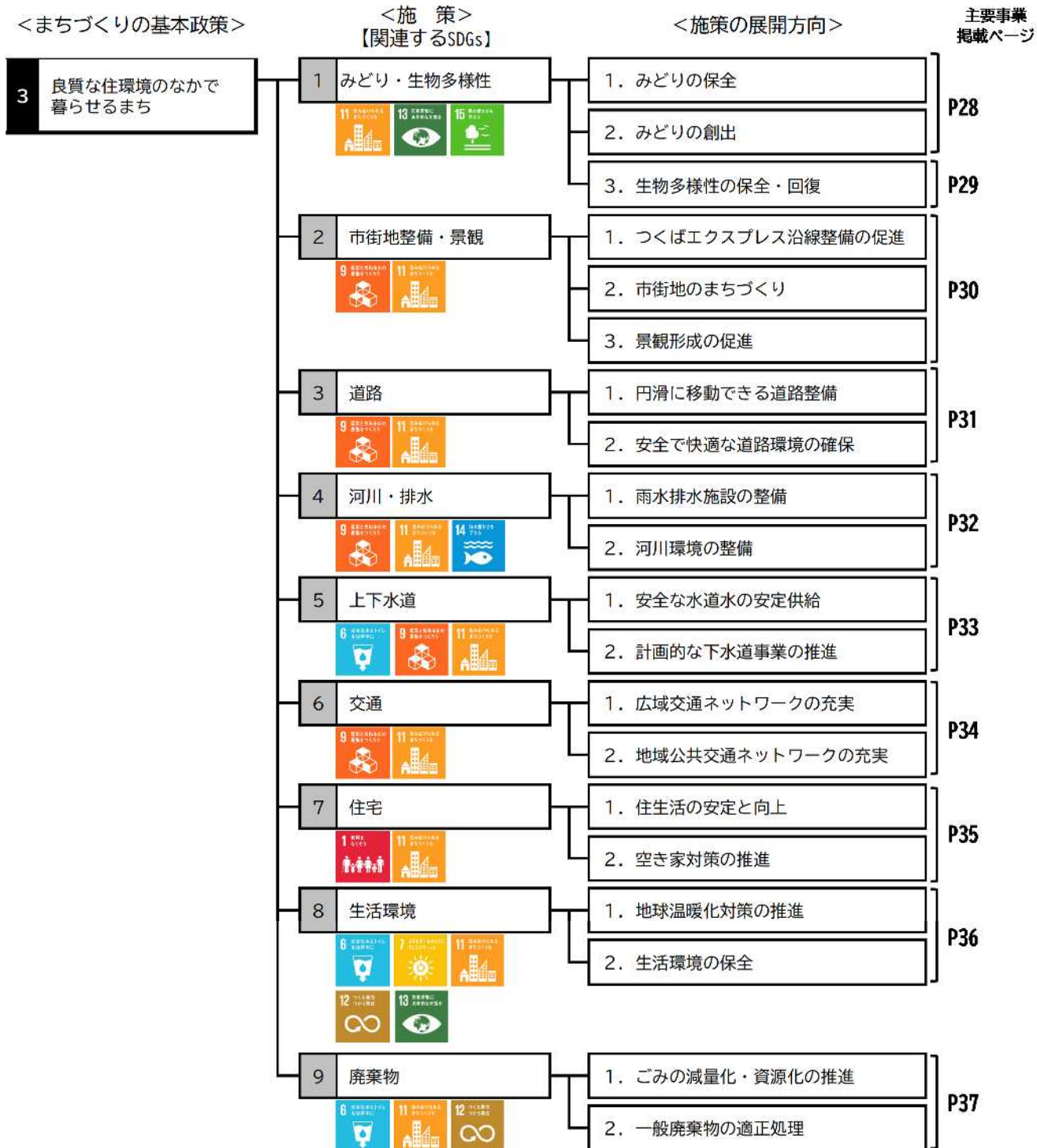
そのため、成果を見極めるための成果指標などを設定し、「Plan（計画） Do（実行） Check（点検） Action（改善）」といった、PDCAサイクルの手法を取り入れた進行管理を行い、施策や事業の成果を定期的に測定し、事業の改善・効率化を図ります。

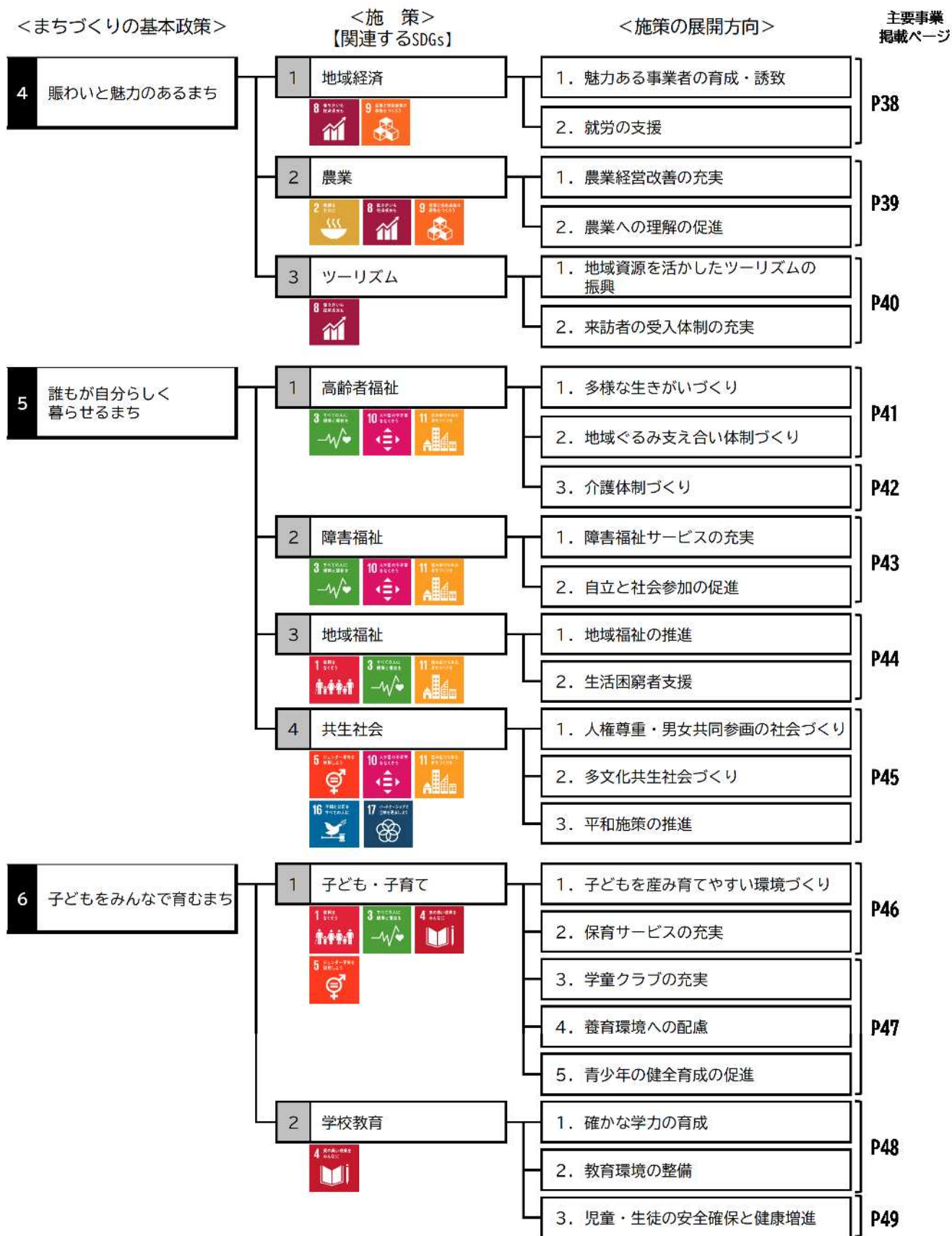
実施計画のPDCAサイクル



施策体系







人口の状況

(1) 総人口

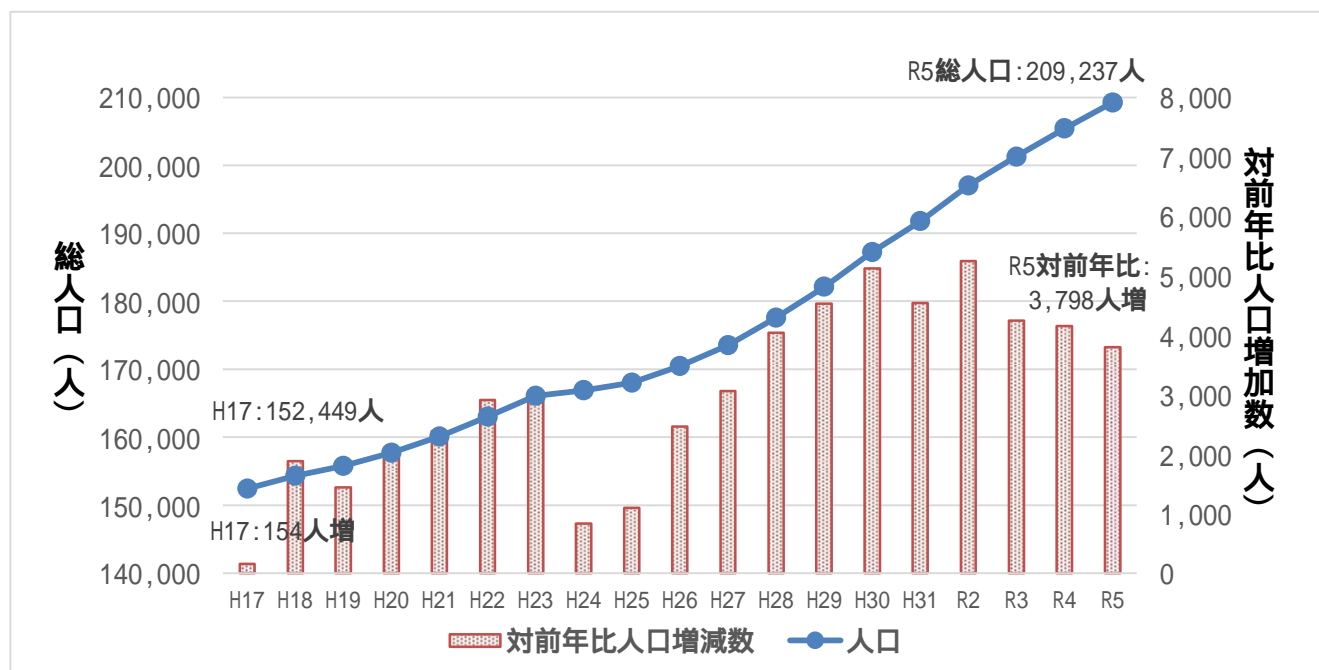
本市の総人口は、令和3年1月に20万人を超え、令和5年4月1日現在209,237人となっています。令和3年11月に令和2年国勢調査の確定値が公表され、前回の平成27年国勢調査からの人口増加率は、全市町村の中で全国1位(平成23年3月に発生した東日本大震災による東京電力第一原子力発電所事故に伴う要因がある自治体を除く。)となりました。

この増加要因としては、マーケティング戦略により、つくばエクスプレス沿線土地区画整理事業の宅地販売が好調であることや、本市の合計特殊出生率が1.50と全国値の1.26と比較して非常に高いことが挙げられます。

市内の土地区画整理事業は、5地区(新市街地地区、運動公園周辺地区、木地区、西平井・鱒ヶ崎地区、鱒ヶ崎・思井地区)、約627ヘクタールのうち新市街地地区、西平井・鱒ヶ崎地区、鱒ヶ崎・思井地区、木地区の4地区は整備が完了し、新市街地地区(令和元年5月)、西平井・鱒ヶ崎地区(令和元年10月)、鱒ヶ崎・思井地区(令和3年5月)、木地区(令和5年9月)で換地処分が行われたところです。令和5年度末における全体の整備面積率は約80.6%となる見込みです。

今後は、人口増加の要因となる大規模な集合住宅の建設が終了したことで、落ち着いた人口の推移となることが予想されます。

総人口の推移



出典元：住民基本台帳人口(各年4月1日現在)

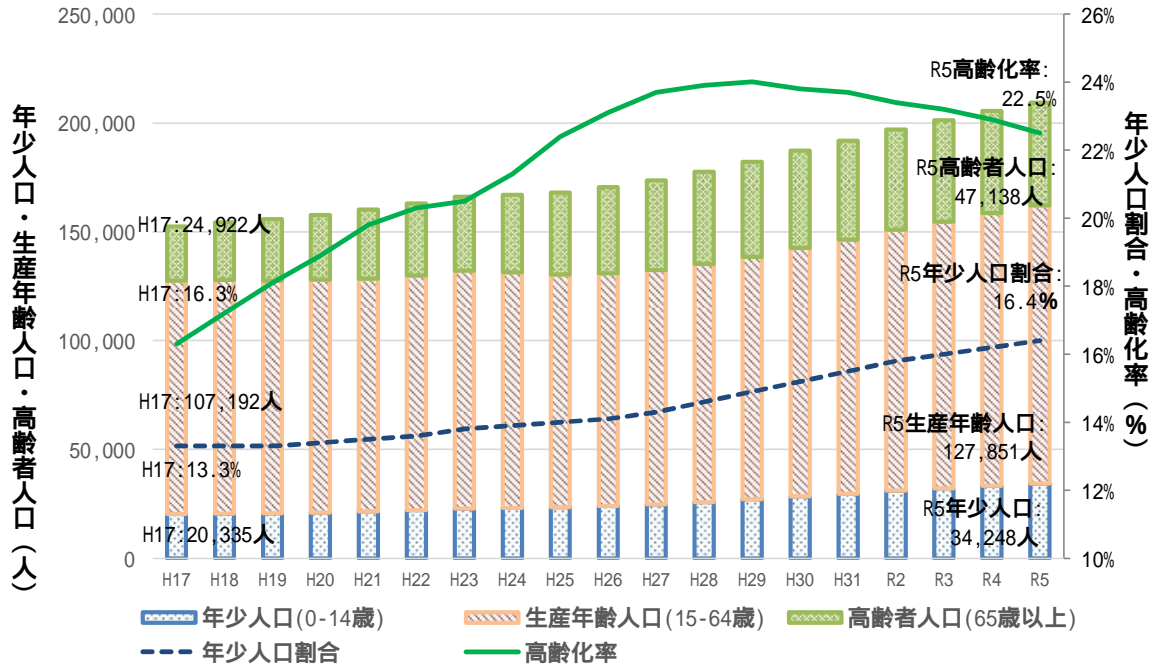
(2) 年齢3区分別

年齢構成について、令和5年1月1日現在の全国平均は年少人口割合が11.75%、高齢化率が28.62%でした。

本市における年齢構成をつけばエクスプレス線が開業した平成17年と令和5年で比較すると、年少人口割合が13.3%から16.4%に、高齢化率が16.3%から22.5%に上昇しています。

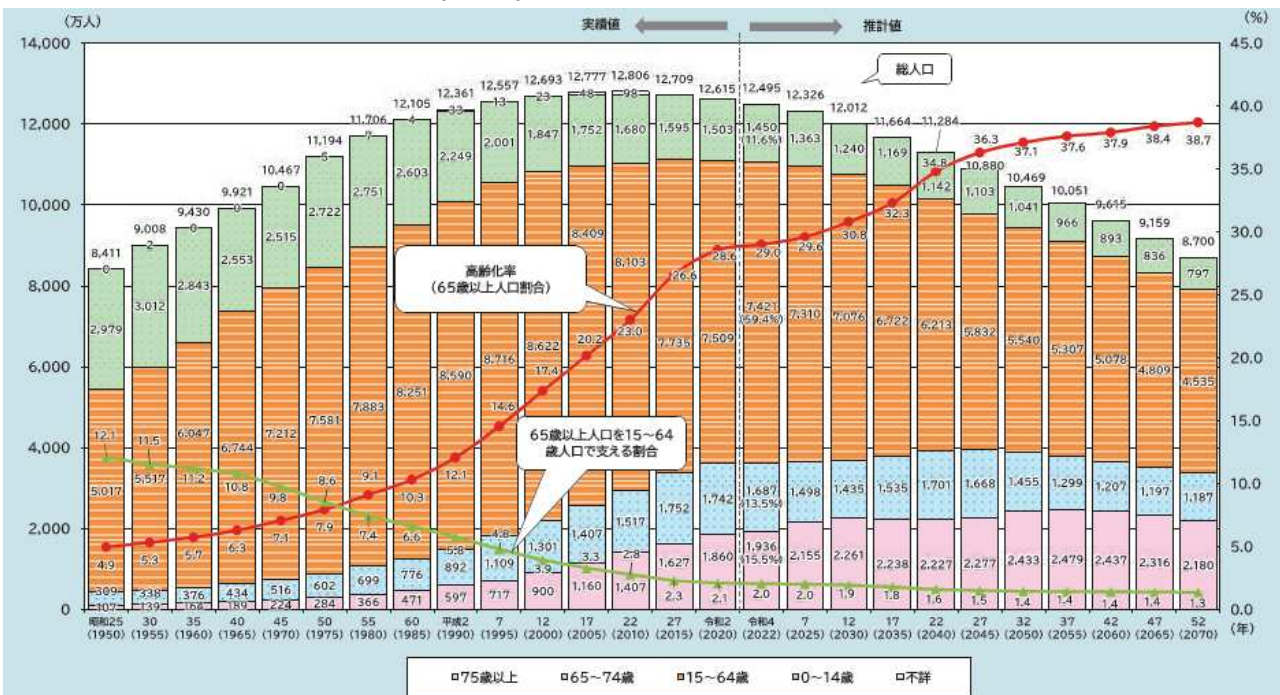
全国的に人口減少・少子高齢化が進んでいる中、本市でも高齢化が進んでいるものの、年少人口や生産年齢人口が増加していることから、高齢化率は全国に比べて低くなっています。

年齢3区分別人口の推移



出典元：住民基本台帳人口（各年4月1日現在）

全国の高齢化の推移と将来推計（参考）



出典元：令和5年版高齢社会白書

(3) 社会動態

平成23年3月に発生した東日本大震災による東京電力第一原子力発電所事故による放射能汚染の影響により一時的に転入数が減少しましたが、その後、増加傾向にあります。

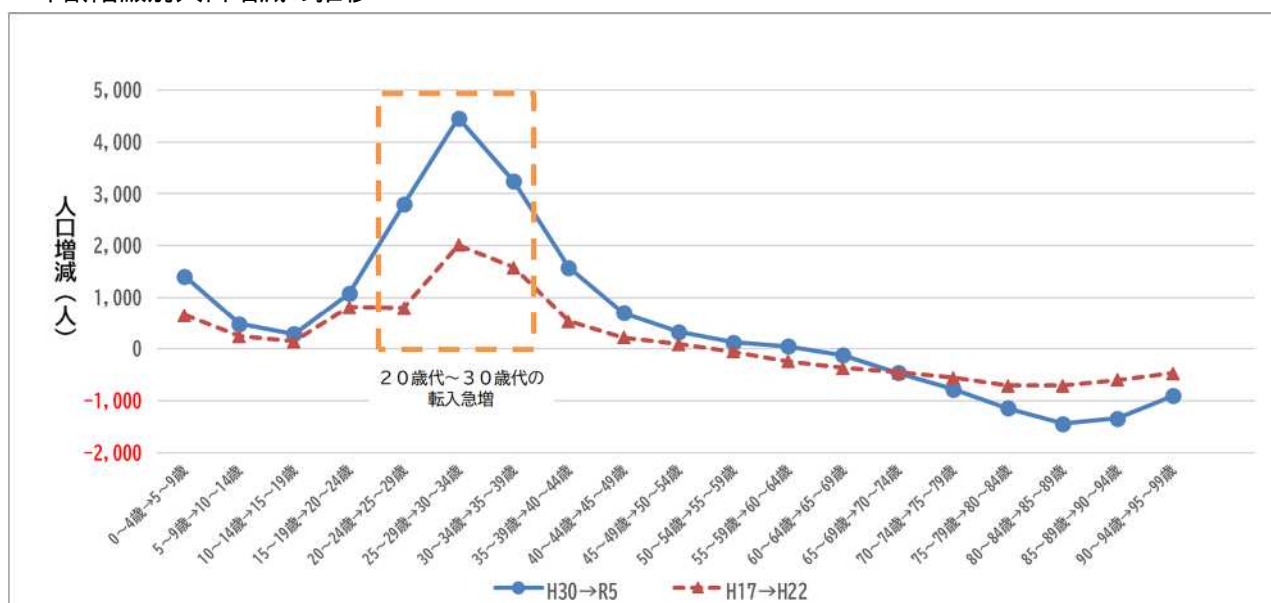
全国的にも、ここまで転入超過となっている自治体は珍しく、総務省統計局が毎年公表している住民基本台帳人口移動報告でも転入超過数の多い市町村の上位を維持し続けており、令和4年中の人口増加は県内1位となっています。民間企業による調査においても「住みたい街」等として取り上げられることが増え、「子育て支援」や「良質な住環境」が理由として分析されています。このことから、子育て世代に選ばれ、20歳代から30歳代の転入が増加していると推察されます。

社会動態（転入数、転出数）の推移



出典元：流山市統計書

年齢階級別人口増減の推移



出典元：住民基本台帳人口（各年4月1日現在の人口で比較）

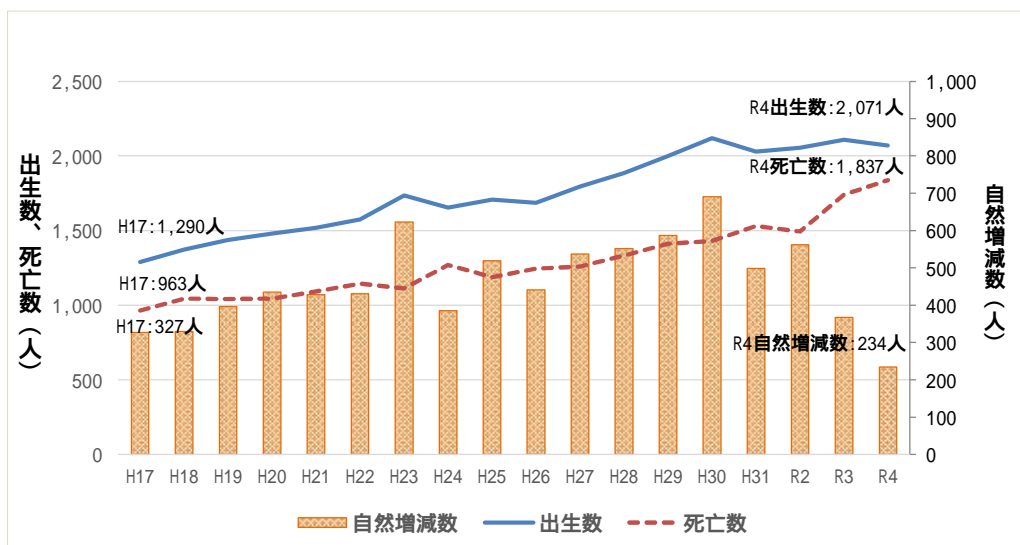
(4) 自然動態

令和4年の出生数は2,071人、死亡者数は1,837人であり、自然増減数は234人の増加でした。

全国では、合計特殊出生率が7年連続で前年を下回りました。また、令和4年は出生数が過去最少、死亡数が戦後最多となったことから、過去最大の自然減となると同時に、自然減少数は15年連続の拡大となりました。

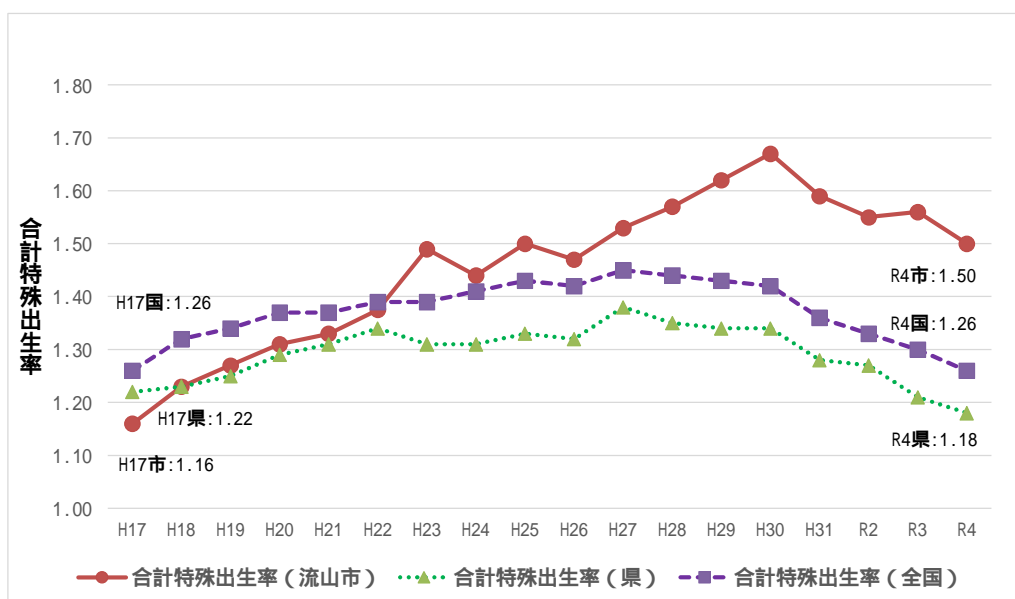
一方、本市では、若い世代の人口増加とともに出生数が年々増加し、平成30年にピークを迎えましたが、本市の令和4年の合計特殊出生率は1.50で県内3位であり、また、全国値の1.26を大きく上回っており、依然として出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いています。

自然動態（出生数、死亡数）の推移



出典元：流山市統計書

合計特殊出生率の推移



出典元：千葉県ホームページ

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenshidou/toukeidata/kakushukousei/tokushushusshou.html>

財政の見通し

財政の見通しは、令和6年度を当初予算と整合させ、令和7年度以降については、現段階における地方財政制度を前提としたものであり、予算査定を行う前の数字であるため各年度の予算査定の結果、大きく変更になる可能性があります。

このため、翌年度以降の財政見通しについては、社会経済情勢の変化、国の制度改正、事業の進捗状況などに対応するため、行政評価を活用したローリング方式による見直しを実施し、財政状況を精査することにより、必要な財源の確保に努めるとともに、事業の見直しを図りながら、計画を推進していきます。

実施計画期間3か年の財政の見通しは、次のとおりです。

(1) 歳入の見通し(一般会計)

(単位：百万円)

区分		令和6年度 当初予算	令和7年度	令和8年度
自主財源	市税	36,480	37,285	37,894
	(うち都市計画税)	3,103	3,146	3,183
	繰越金	600	600	600
	繰入金	2,956	3,309	2,024
	諸収入 など	4,514	4,317	4,251
	小計	44,550	45,511	44,769
依存財源	国・県支出金	24,065	25,688	26,127
	地方交付税	1,369	1,366	2,145
	(うち普通交付税)	1,184	1,181	1,960
	地方譲与税・交付金など	5,506	5,712	5,762
	市債	7,420	5,088	5,125
	(うち臨時財政対策債)	76	101	170
	小計	38,360	37,854	39,159
合計		82,910	83,365	83,928

(2) 歳出の見通し(一般会計)

(単位：百万円)

区分		令和6年度 当初予算	令和7年度	令和8年度
義務的経費	人件費	12,122	12,155	12,187
	扶助費	25,240	27,392	28,953
	公債費	4,671	5,026	5,042
	小計	42,033	44,573	46,182
投資的経費		12,505	10,181	8,331
その他の経費	物件費	14,998	15,000	15,388
	維持補修費	808	807	898
	補助費等	7,672	7,661	7,843
	積立金	112	61	61
	投資及び出資金貸付金	350	323	292
	繰出金	4,282	4,609	4,783
	予備費	150	150	150
	小計	28,372	28,611	29,415
合計		82,910	83,365	83,928

(3) 各会計の見通し

(単位：百万円)

会計名		令和6年度 当初予算	令和7年度	令和8年度
一般会計		82,910	83,365	83,928
特別会計	介護保険	14,901	15,353	15,885
	国民健康保険	14,706	14,724	14,742
	後期高齢者医療	3,183	3,301	3,389
	土地区画整理事業	12	23	2
	小計	32,802	33,401	34,018
企業会計	水道事業	6,206	6,090	5,616
	下水道事業	7,073	5,753	5,891
合計		128,991	128,609	129,453

(4) 基金残高の見通し

(単位：百万円)

区分	令和5年度末 現在高見込額	令和6年度当初予算		令和6年度末 現在高見込額	令和7年度		令和7年度末 現在高見込額	令和8年度		令和8年度末 現在高見込額
		取崩見込額	積立見込額		取崩見込額	積立見込額		取崩見込額	積立見込額	
財政調整積立基金	3,953	1,433	1,935	4,455	1,800	1,887	4,542	1,800	1,900	4,642
減債基金	1,031	138	50	943	188		755	41		714
ふるさと緑の基金	917	200	3	720		3	723		3	726
廃棄物処理施設整備等基金	648	400	1	249	150	1	100		1	101
教育、文化及びスポーツ振興基金	1,375	283	11	1,103	730	11	384	100	11	295
消防施設及び消防装備整備基金	360	350	4	14	5	4	13		4	17
初石駅施設整備基金	304		1	305	305		0			0
その他の特定目的基金	1,724	95	41	1,670	74	42	1,638	26	42	1,654
合計	10,312	2,899	2,046	9,459	3,252	1,948	8,155	1,967	1,961	8,149

(5) 市債残高の見通し

(単位：百万円)

年度	新規発行額		償還元金		市債残高	
		うち臨時財政 対策債		うち臨時財政 対策債		うち臨時財政 対策債
令和5年度末見込額	13,389	165	4,089	1,815	71,595	17,770
令和6年度末見込額	7,420	76	4,304	1,780	74,711	16,066
令和7年度末見込額	5,088	101	4,735	1,748	75,064	14,419
令和8年度末見込額	5,125	170	4,713	1,631	75,476	12,958

本市の市債発行の目標として、各年度の市債残高は、予算規模を越えないとしており、実施計画期間では、この目標は達成できる見込みです。

取組の方向性

本市は、他の地域と比較し、次世代を担う子どもたちや20歳代から30歳代までの若い世代が増加しています。

国立社会保障・人口問題研究所が、令和5年に公表した将来人口推計によると、我が国の総人口は50年後に現在の7割に減少し、65歳以上およそ4割を占めると推計されており、今後、本市においてもその影響を受けることは避けられません。

本市が、将来につながる持続可能なまちづくりを実現していくためには、人口構造や社会情勢の変化に対応した社会基盤を整備する必要があるとともに、高齢化の進展や子育て世代の増加に対応するため、誰もが住みやすい子育て環境の充実、障害者支援、高齢者支援、地域経済の活性化などを、さらに進めていかななくてはなりません。

引き続き、すべての方に良質な住環境と快適な都市環境を創出し、「住み続ける価値の高いまち」を目指します。

については、令和6年度版実施計画における施策別主要事業を次のとおり位置づけて事業を推進していきます。

施策別主要事業

総合計画で実施する約870事業のうち、193事業を実施計画の主要事業として位置付けます。その他の事業のうち令和6年度実施事業については、予算に関する説明書に掲載しています。

(1) 主要事業となる対象事業

- 1 従来から実施している事業のうち、重点的に取り組む必要があるもの。
- 2 新規に立ち上げる事業や事業内容を拡充する事業のうち、重点的に取り組む必要があるもの。
- 3 公共施設等総合管理計画・個別施設計画に基づく各施設の改修に関するもの。

(2) 主要事業の見方

Ⅷ 施策別主要事業
基本政策1 安心・安全で快適に暮らせるまち

基本政策1 安心・安全で快適に暮らせるまち

1-1 防災 関連するSDGs

主な成果指標

補助金を活用している自主防災組織数

単位	R5	R6	R7	R8
組織	75	76	77	78
実績(見込み)値	73	-	-	-

【展開方向1】 自助・共助・公助が一体となった地域防災力の強化

予算説明書	新設区分	事業名(所管課)	内容	会計	予算区分	実施年度			指標
						R6	R7	R8	
P383	継続	自主防災組織活動促進事業 <small>(防災危機管理課)</small>	自主防災組織の活動を支援するため、資機材整備や防災訓練の実施、講演会の実施、研修会への参加等防災に要する経費の一部を補助します。	一般	政策	■	■	■	T-1

【展開方向2】 災害に強い危機管理体制の整備

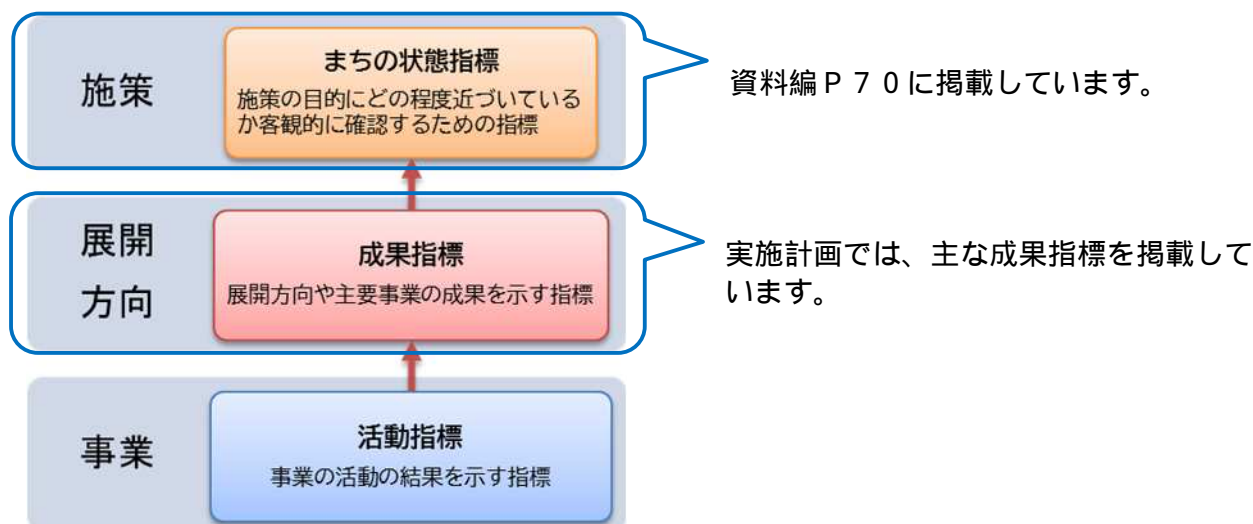
予算説明書	新設区分	事業名(所管課)	内容	会計	予算区分	実施年度			指標
						R6	R7	R8	
P383	継続	災害時情報伝達手段整備事業 <small>(防災危機管理課)</small>	災害時に、市民等へ迅速かつ的確に災害情報等を伝えるため、防災行政無線や安心メール、LINE、X(旧Twitter)等複数の情報伝達手段に一元に送信できるシステムを活用し、災害時の正確かつ円滑な情報伝達を行います。 令和6年度は、令和7年4月供用開始予定の消防本部に、複数の情報手段に一斉送信できるシステムを導入し、災害により市役所が使用できない場合のバックアップ体制の構築を行います。	一般	政策	■	■	■	4-3
P384	継続	公的備蓄整備事業 <small>(防災危機管理課)</small>	災害時における生命維持のため、自助、共助で補いきれない食料品、生活必需品、消耗品や資機材等を公助の観点から計画的に整備します。また、要配慮者や女性等多様性に配慮して、子ども用・大人用それぞれの紙おむつや生理用品等の備蓄品、感染症対策として、プライベート空間確保のための災害用テントや衛生的な簡易トイレ等の資機材整備を行います。	一般	政策	■	■	■	2-1
P384	継続	地域防災計画策定事業 <small>(防災危機管理課)</small>	防災力向上のため、関係法令等の改正に合わせ、地域防災計画の時点修正を行います。	一般	政策	■	■	■	

施策体系

- どのまちづくりの基本政策、施策に位置付けられるかを示しています。全体の体系図はP6を参照ください。
- 施策に関連するSDGsの17の目標をアイコンで示しています。

主な成果指標

- 事業の実施によって見込まれる主な成果指標を示しています。
- 毎年度計画をローリングする際に、主な成果指標についても見直しすることがあります。
- 地方版総合戦略においては、KPI(重要業績指標)が求められていることから、計画期間内の数値目標を示し、これをKPIと読み替えます。



展開方向/主要事

展開方向 総合計画基本計画の各施策の取り組みの展開方向を示しています。

予算説明書 事業に関連する令和 6 年度当初予算説明書の該当ページを示しています。

「 - 」となっているものは、上下水道事業に関する企業会計で実施する事業、令和 7 年度以降実施する事業、国の補正予算を活用し予算の全部を令和 5 年度に前倒しして実施する事業又は職員で実施する事業です。

新継区分 事業の「新規」「拡充」「継続」を示しています。

- 「新規」 令和 6 年度から新たに実施する事業です。
- 「拡充」 令和 5 年度以前からの継続事業ですが、事業内容を拡充する事業です。
- 「継続」 令和 5 年度以前から実施している事業です。

会計 会計の区分を示しています。

予算区分 事業の予算上の区分を示しています。

経常：法令等に基づき実施する事業や、毎年度経常的に実施している事業で、実施にあたり政策的判断を要さない事業

政策：政策的課題の解決のため市が独自に実施する事業で、実施にあたっては政策的判断を要する事業 例) 建設事業など

実施年度 事業を実施する時期を“ ”で示しています。

強靱化 国土強靱化地域計画の起きてはならない最悪の事態 (P 5 5) の取り組みとの関係性を示しています。

基本政策 1 安心・安全で快適に暮らせるまち

1 - 1 防災

関連する SDGs



主な成果指標

補助金を活用している自主防災組織数

単位		R5	R6	R7	R8
組織	目標値	75	76	77	78
	実績(見込み)値	73	-	-	-

【展開方向 1】自助・共助・公助が一体となった地域防災力の強化

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R6	R7	R8	
P383	継続	自主防災組織活動促進事業 (防災危機管理課)	自主防災組織の活動を支援するため、資機材整備や防災訓練の実施、講演会の実施、研修会への参加等防災に要する経費の一部を補助します。	一般	政策				1-1

【展開方向 2】災害に強い危機管理体制の整備

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R6	R7	R8	
P383	継続	災害時情報伝達手段整備事業 (防災危機管理課)	災害時に、市民等へ迅速かつ正確に災害情報等を伝えるため、防災行政無線や安心メール、LINE、X(旧Twitter)等複数の情報伝達手段に一齐に送信できるシステムを活用し、災害時の正確かつ円滑な情報伝達を行います。 令和6年度は、令和7年4月供用開始予定の消防本部に、複数の情報手段に一齐送信できるシステムを導入し、災害により市役所が使用できない場合のバックアップ体制の構築を行います。	一般	政策				4-3
P384	継続	公的備蓄整備事業 (防災危機管理課)	災害時における生命維持のため、自助、共助で補いきれない食料品、生活必需品、消耗品や資機材等を公助の観点から計画的に整備します。また、要配慮者や女性等多様性に配慮して、子ども用・大人用それぞれの紙おむつや生理用品等の備蓄品、感染症対策として、プライベート空間確保のための災害用テントや衛生的な簡易トイレ等の資機材整備を行います。	一般	政策				2-1
P384	継続	地域防災計画策定事業 (防災危機管理課)	防災力向上のため、関係法令等の改正に合わせ、地域防災計画の時点修正を行います。	一般	政策				
P383	継続	防災施設整備事業 (防災危機管理課)	災害時の指定避難所、指定避難場所における被災者の安心・安全のため、防災施設や防災備蓄倉庫を計画的に整備します。 令和6年度 【文化会館】 マンホールトイレ、太陽光照明 令和7年度 整備箇所未定 令和8年度 整備箇所未定	一般	政策				2-1

【展開方向 3】建築物の耐震化の促進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R6	R7	R8	
P312	継続	耐震改修促進事業 (建築住宅課)	住宅の耐震化の促進を図るため、平成12年以前に建築された一戸建ての木造住宅に対する耐震診断・耐震改修費及び昭和56年以前に建築された分譲マンションに対する耐震診断費の一部を補助します。 また、地震災害によるコンクリートブロック塀等の倒壊を防止するため、市内小学校の通学路沿いの危険なコンクリートブロック塀等に対し、除却費の一部を補助します。	一般	政策				1-1

1 - 2 消防・救急



主な成果指標

救急車の現場到着時間（平均現場到着時間）

単位		R5	R6	R7	R8
分	目標値	8	8	8	8
	実績（見込み）値	10	-	-	-

人口1万人当たりの出火件数

単位		R5	R6	R7	R8
件	目標値	1.0	1.0	1.0	1.0
	実績（見込み）値	1.5	-	-	-

【展開方向 1】消防体制の強化

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R6	R7	R8	
P378	継続	消防車両整備事業 (消防防災課)	各種災害に対応するため、消防車両等更新基準に基づき、各消防署が運用する車両や備品を新規・更新整備します。 令和6年度 高規格救急車（中央消防署） はしご付消防自動車（中央消防署）等 令和7年度 ポート牽引車（南消防署）、高規格救急車（東消防署等） 令和8年度 更新整備車両なし	一般	政策				2-2
P376	継続	中央消防署移転事業 (消防総務課)	防災拠点の強化及び庁舎の適正配置を図るため、令和7年4月の供用開始に向けて、新しく消防本部・中央消防署を建設し、移転します。 令和6年度 建築工事、外構工事 等	一般	政策				2-2
P375	継続	消防指令業務運用事業 (消防防災課)	消防指令業務の効率化や広域応援体制の円滑化を図るため、ちば北西部消防指令センター（松戸市）の指令業務、Jアラート（予備機）及び消防救急デジタル無線の維持管理業務等を行うとともに、中央消防署移転に伴う通信機器の追加整備及び千葉県防災行政無線（千葉県事業）の再整備を行うため、負担金の支払いを行います。	一般	政策				2-2
P374	継続	消防団機械器具置場建設事業 (消防総務課)	地域防災力を充実させるため、各消防団機械器具置場を計画的に建替えます。 令和6年度 建築工事（第14分団機械器具置場） 令和7年度 建築工事（第11分団機械器具置場） 令和8年度 建築工事（第18分団機械器具置場）	一般	政策				1-1
P374	継続	消防団車両整備事業 (消防防災課)	各種災害に対応するため、計画的に消防団に配備する小型動力ポンプ付積載車を更新整備します。 令和6年度 第3分団、第11分団、第18分団 令和7年度 第2分団、第21分団 令和8年度 第1分団、第16分団	一般	政策				1-1

【展開方向 2】救急救助体制の強化

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R6	R7	R8	
P360	継続	救急救命士養成事業 (消防総務課)	知識や技術の向上を図るため、指導救命士（1）、救急救命士（2）及び救急隊員（3）を養成します。また、救急現場にて迅速かつ的確に救命処置を行うため、救急救命士として就業する前に、市内の病院と連携して実習を行います。 1 指導救命士：救急救命士や救急隊の育成指導を行う職員のこと。 2 救急救命士：高度な救急技術を習得した職員のこと。 3 救急隊員：救急業務の基礎知識や技術を習得した職員のこと。	一般	政策				2-2

【展開方向 3】消防・救急意識の向上

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R6	R7	R8	
P373	継続	火災予防運動啓発事業 (予防課)	火災による被害の軽減を図るため、住宅用火災警報器の設置促進や消防団による火災予防の広報、出火の防止及び防火思想の普及啓発を行います。	一般	経常				1-1

1 - 3 交通安全・防犯・消費生活

関連する SDGs



主な成果指標

人身事故発生件数

単位		R5	R6	R7	R8
件	目標値	380	340	300	290
	実績(見込み)値	351	-	-	-

犯罪に関して市内(自宅周辺)は安全だと感じる市民の割合

単位		R5	R6	R7	R8
%	目標値	64.0	65.0	65.0	65.0
	実績(見込み)値	62.7	-	-	-

【展開方向 1】交通安全対策の充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 勦 化
						R6	R7	R8	
P117	継続	交通安全施設整備事業 (道路管理課)	交通事故が多発している道路、その他緊急に交通の安全を確保するため、必要がある道路に、道路照明や道路反射鏡(カーブミラー)等、交通安全施設を整備して環境の改善を図ります。	一般	政策				2-1

【展開方向 2】防犯対策の充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 勦 化
						R6	R7	R8	
P124	継続	安心安全支援事業 (コミュニティ課)	安心・安全な市民生活を推進するため、防犯カメラの設置や安心メールの配信を行うほか、流山市民安全パトロール隊や自主防犯パトロール隊の防犯活動を支援します。	一般	政策				8-4

【展開方向 3】消費生活センターの充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 勦 化
						R6	R7	R8	
P307	継続	消費者情報提供事業 (コミュニティ課)	被害に遭った消費者の救済や、トラブルを未然に防ぐため、専門の相談員を配置し、相談対応、情報提供を行います。	一般	経常				



通学路や公園などの見守りを行う流山市民安全パトロール隊



消費生活センターでの相談の様子

1 - 4 地域コミュニティ・市民協働

関連する SDGs



主な成果指標

自治会加入率

単位		R5	R6	R7	R8
%	目標値	67.0	67.0	67.0	67.0
	実績(見込み)値	60.0	-	-	-

市民活動推進センター登録団体数

単位		R5	R6	R7	R8
団体	目標値	230	240	250	260
	実績(見込み)値	234	-	-	-

【展開方向 1】地域コミュニティの活性化

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 化 化
						R6	R7	R8	
P121	継続	自治会活動助成事業 (コミュニティ課)	自治会の円滑な運営のため、活動の拠点となる自治会館の維持管理に要する経費の一部に対し補助金を交付します。 また、活動活性化に資する講座を開催する等により活動を支援します。 令和6年度 大規模修繕 (オークタウン江戸川自治会他2自治会) 冷暖房機器設置(富士見台自治会他1自治会)	一般	経常				
	継続	自治会館建設費補助事業 (コミュニティ課)	自治会の円滑な運営のため、活動の拠点となる自治会館の建設(新築・増築)に要する経費の一部に対し補助金や貸付金を交付し、活動を支援します。	一般	政策				1-1
P122	継続	コミュニティホーム改修事業 (コミュニティ課)	地域住民が連帯感を持ち、快適で健全な生活環境のもとで健康的な生活の向上を図るため設置されているコミュニティホームの安心・安全で快適な施設環境を確保するため、第3コミュニティホームの移転新築工事を行います。 令和6年度 調査、基本設計、実施設計 (第3コミュニティホーム) 令和7年度 建築工事(第3コミュニティホーム) 令和8年度 解体工事(第3コミュニティホーム)	一般	政策				1-1

【展開方向 2】地域コミュニティとの協働・連携

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 化 化
						R6	R7	R8	
P122	継続	市民活動推進事業 (コミュニティ課)	市民活動団体による公益的な活動を支援するため、活動・支援拠点である市民活動推進センターの運営や各団体が行う公益事業に対し補助金を交付し、協働によるまちづくりを推進します。	一般	政策				



移転新築を予定している第3コミュニティホーム



公益事業補助金公開審査会の様子

基本政策2 生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち

2-1 健康・医療

関連するSDGs



主な成果指標

特定保健指導利用率

単位		R5	R6	R7	R8
%	目標値	60.0	26.0	27.0	28.0
	実績(見込み)値	19.7	-	-	-

【展開方向1】ライフステージに応じた市民の健康づくり

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 制 化
						R6	R7	R8	
P245	継続	健康づくり支援事業 (健康増進課)	誰もが、生涯を通じ生き生きと自分らしく充実した人生を送る社会を実現するため、第2次健康づくり支援計画(令和2~11年度)に基づき、乳幼児期から高齢期までのすべての市民を対象とした健康づくりを推進します。 ヘルスアップ教室や健康づくり推進員活動、市民健康まつり、健康チェックコーナー等を通じて、健康的な生活習慣を身につけるための機会の提供や健康情報の普及啓発、受動喫煙防止等のたばこ対策、保育所や学校等と連携した食育の推進などを行います。	一般	経常				
P243	継続	母子健康診査事業 (健康増進課)	母子の健康の保持増進を図るため、母子保健法に基づき、乳児一般健康診査、3か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査を行います。	一般	経常				

【展開方向2】疾病の早期発見

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 制 化
						R6	R7	R8	
P250	継続	予防接種事業 (健康増進課)	感染症による疾病の予防及び公衆衛生の向上を図るため、感染症の発生及び蔓延を予防するための予防接種を行います。 また、令和3年度までとなっていた風しんの抗体保有率の低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性に対し抗体検査を行い、抗体価の低かった方に対しワクチン接種を行う風しん第5期定期接種を令和6年度末まで延長して行います。	一般	経常				2-5
P251	継続	健康増進事業 (健康増進課)	健康に関する知識の向上、生活習慣の改善、疾病の早期発見・早期治療のため、健康増進法に基づき、健康診査や各種がん検診を実施します。 また、がん治療等による精神的負担及び経済的負担を軽減するため、医療用ウィッグや乳房補正具、エビテーゼ等の購入費用の一部を助成するほか、若年の末期がん患者の方に、介護サービス等の利用料や、福祉用具の賃貸・購入費用の一部を助成します。	一般	経常				
P644	継続	特定健康診査等事業 (健康増進課)	生活習慣病を予防するため、国民健康保険被保険者を対象に特定健康診査や特定保健指導を実施します。また、被保険者の健康と医療費の適正化のため、令和6年4月を始期とした第3期流山市国民健康保険データヘルス計画に基づき、糖尿病性腎症重症化予防プログラムの対象者への更なる周知やA Iによる特定健診受診勧奨を実施します。	国保	政策				

【展開方向3】地域医療体制や健康危機管理体制づくり

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R6	R7	R8	
P255	拡充	医療体制整備・確保事業 (健康増進課)	流山市医師会・流山市歯科医師会・流山市薬剤師会の協力を得て、平日夜間・休日診療所及び夜間小児救急における初期診療・応急処置(第1次救急)、市内3病院における第2次救急などの医療提供体制の確保を行います。 また、市内の病院等における看護師等を確保するため、病院内保育を運営する病院に対し、費用の一部を補助するほか、看護学校等に在学中で、将来市内の病院等施設で看護師等として働く意思のある方に対し、修学資金の貸付けを行います。	一般	経常				2-2
P248	継続	健康危機管理整備事業 (健康増進課)	災害や新型インフルエンザ等感染症等、市民の生命や健康を脅かす健康危機が発生した場合に備えるため、県や関係機関との連携・協力のもと、健康危機管理体制を整えます。 災害発生時に備えるため、救護所用の医療資器材や医薬品の備蓄を実施する等、医療救護体制の整備を行うとともに、新型インフルエンザ等感染症の発生に備えるため、ワクチンの住民接種体制を整備し、感染者に接触する職員等の個人防護具や消毒薬などの備蓄品を整備します。	一般	政策				2-5
P248	継続	保健センター施設整備事業 (健康増進課)	安心・安全で快適な施設環境を確保するため、保健センターの改修工事を行います。 令和6年度 受水槽・高置水槽改修工事 令和7年度 内装改修工事 令和8年度 工事箇所未定	一般	政策				1-1
P254	継続	新型コロナウイルス感染症対策事業(健康増進課 ワクチン接種分) (健康増進課)	新型コロナウイルス感染症が予防接種法のB類疾病に位置付けられ、65歳以上の高齢者及び60~64歳で一定の基礎疾患を有する方を対象に定期接種として実施するため、接種を希望する方が円滑に接種できる体制を構築します。	一般	政策				2-5



3歳児健康診査の様子



平日夜間・休日診療所

2 - 2 生涯学習

関連する SDGs



主な成果指標

図書館全館（7館）乳幼児（6歳まで）の利用者数

単位		R5	R6	R7	R8
人	目標値	17,657	19,422	21,364	23,500
	実績（見込み）値	18,884	-	-	-

【展開方向1】多様な生涯学習機会の充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R6	R7	R8	
P445	継続	図書館資料購入事業 (図書館)	多様な読書及び情報ニーズに応えるため、図書をはじめ電子書籍、雑誌、新聞、視聴覚資料（CD、DVD、紙芝居）等、必要な資料を購入します。	一般	政策				
P448	継続	子どもの読書活動推進事業 (図書館)	幼い頃から本に親しみ、生涯を通じた読書活動のステップとするため、「第2次流山市子どもの読書活動推進計画」に基づくブックスタート関連事業として、市内保育所等の子育て関連施設に「乳幼児向けブックセット」を設置し、読書環境整備を支援します。 令和6年度 基本のブックセットを未設置の新設保育所等（各66冊×19施設） ブックセット第2便を未設置の障害児通所支援事業所（各15冊×24施設） ブックセット第3便を未設置の保育所等（各15冊×50施設）	一般	政策				

【展開方向2】生涯学習の環境整備

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R6	R7	R8	
P435	継続	文化会館施設整備事業 (公民館)	安心・安全で快適な施設環境を確保するため、文化会館の改修工事を行います。 令和6年度 バリアフリートイレ改修工事	一般	政策				1-1
P444	継続	中央図書館改修事業 (図書館)	安心・安全で快適な施設環境を確保するため、中央図書館の改修工事を行います。 令和6年度 内装等改修工事設計、ハンドル式移動棚購入 令和7年度 内装等改修工事 【関連事業：施策2-2 生涯学習 博物館改修事業】	一般	政策				1-1
P436	継続	南流山センター施設整備改修事業 (公民館)	安心・安全で快適な施設環境を確保するため、南流山センターの改修工事を行います。 令和6年度 エレベーター更新工事 バリアフリートイレのオストメイト対応装置の設置工事等 令和7年度 受変電設備更新工事設計 令和8年度 受変電設備更新工事	一般	政策				1-1
P437	継続	北部公民館施設整備改修事業 (公民館)	安心・安全で快適な施設環境を確保するため、北部公民館の改修工事を行います。 令和6年度 空調機器更新、新規空調機器設置工事	一般	政策				1-1
P439	継続	初石公民館施設整備改修事業 (公民館)	安心・安全で快適な施設環境を確保するため、初石公民館の改修工事を行います。 令和6年度 トイレ改修工事 令和7年度 受変電設備更新工事設計 令和8年度 受変電設備更新工事	一般	政策				1-1
P431	継続	生涯学習センター整備充実事業 (文化芸術・生涯学習課)	安心・安全で快適な施設環境を確保するため、生涯学習センターの改修工事を行います。 令和6年度 エレベーター更新工事 受変電設備更新工事設計 体育館エアコン設置工事 令和7年度 受変電設備更新工事 令和8年度 多目的ホール改修工事設計	一般	政策				1-1

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R6	R7	R8	
P447	継続	地域図書館改修事業 (図書館)	安心・安全で快適な施設環境を確保するため、各地域図書館の改修を行います。 令和6年度 屋根改修工事(森の図書館) 令和7年度 地下電気ケーブル交換工事(森の図書館)	一般	政策				1-1
P438	継続	東部公民館施設整備改修事業 (公民館)	安心・安全で快適な施設環境を確保するため、東部公民館の改修を行います。 令和6年度 トイレ改修工事、受変電設備更新工事設計 等 令和7年度 受変電設備更新工事	一般	政策				1-1
P454	継続	博物館改修事業 (博物館)	安心・安全で快適な施設環境を確保するため、博物館の改修を行います。 令和6年度 内装等改修工事設計 令和7年度 内装等改修工事 【関連事業：施策2-2 生涯学習 中央図書館改修事業】	一般	政策				1-1



障害児通所支援事業所に設置した乳幼児向けブックセット



令和6年度に改修予定の博物館内

2 - 3 文化芸術・歴史

関連する SDGs



主な成果指標

過去1年間に文化芸術活動を行ったことがある市民の割合

単位		R5	R6	R7	R8
%	目標値	55.0	55.0	55.0	55.0
	実績(見込み)値	42.9	-	-	-

【展開方向1】市民主体の文化芸術活動の促進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱化
						R6	R7	R8	
P429	継続	文化祭開催事業 (文化芸術・生涯学習課)	市民主体の文化芸術活動を促進するため、市内の文化芸術団体の発表の場であり、市内の代表的な文化の祭典として、流山市文化祭実行委員会が開催する文化祭の事業費の一部を補助します。	一般	経常				

【展開方向2】優れた文化芸術に親しめる機会の充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱化
						R6	R7	R8	
	継続	一茶双樹記念館及び杜のアトリエ黎明改修事業 (博物館)	安心・安全で快適な施設環境を確保するため、一茶双樹記念館・杜のアトリエ黎明の改修工事を行います。 令和7年度 表門・袖塀、外便所・裏門塀補修工事(一茶双樹記念館) 令和8年度 経年改修工事設計(秋元本家)	一般	政策				1-1
P466	新規	おおたかの森ホール整備充実事業 (文化芸術・生涯学習課)	安心・安全で快適な施設環境を確保するため、おおたかの森ホールの改修工事を行います。 令和6年度 施設設備バッテリー交換、創造の森修復工事	一般	政策				1-1

【展開方向3】歴史的文化的遺産の保存・活用

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱化
						R6	R7	R8	
P461	継続	指定等文化財保存活用整備事業 (博物館)	市内に残る文化財の保存・活用を図るため、整備を行います。 秋元家住宅土蔵は令和7年度中の供用開始を目指します。 令和6年度 国登録有形文化財「秋元家住宅土蔵」の建物外観部保存修復工事 令和7年度 国登録有形文化財「秋元家住宅土蔵」の建物内部保存修復工事 展示公開施設整備	一般	政策				1-1
P464	継続	埋蔵文化財整理室及び収蔵庫整備事業 (博物館)	市内各所にある埋蔵文化財施設を一元管理するため、鯖ヶ崎整理室(東洋学園大学旧校舎)に施設を集約します。 令和6年度 流山北小学校整理室移転 市内各所の収蔵庫移転、鯖ヶ崎整理室修繕 等 令和7年度 プレハブ建収蔵庫解体工事	一般	政策				1-1



流山市文化祭の様子



国登録有形文化財「秋元家住宅土蔵」

2 - 4 スポーツ

関連する SDGs



主な成果指標

屋内外体育施設利用者実数

単位		R5	R6	R7	R8
人	目標値	800,000	895,000	896,000	897,000
	実績(見込み)値	893,585	-	-	-

【展開方向 1】スポーツ活動の促進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R6	R7	R8	
P471	継続	スポーツ講習会・大会 開催事業 (スポーツ振興課)	競技スポーツやレクリエーション活動の場を提供するため、市民スポーツ大会や流山ロードレース大会、スポーツフェスタ等を開催します。また、ジュニア期の指導に関わる指導者向けの講習会を実施し、子どもたちの安心・安全なスポーツ環境を整えます。	一般	経常				

【展開方向 2】スポーツ環境の整備

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R6	R7	R8	
P474	継続	体育施設改修・整備事業 (スポーツ振興課)	安心・安全で快適な施設環境を確保するため、体育施設の改修工事を行います。 令和 6 年度 総合運動公園庭球場(1~4面)人工芝全面張替工事 コミュニティプラザ体育室エアコン設置工事 等 令和 7 年度 流山スポーツフィールド A 面人工芝化工事 流山スポーツフィールド A 面照明施設新設工事 令和 8 年度 北部市民プール及び管理等塗装工事 コミュニティプラザ駐車場舗装工事 等	一般	政策				1-1
P474	継続	体育施設備品等整備事業 (スポーツ振興課)	安心・安全で快適な施設環境を確保するため、体育施設備品や設備の整備を行います。 令和 6 年度 体育館施設備品・什器更新 令和 7 年度 庭球場施設備品更新 令和 8 年度 スポーツフィールド施設備品更新	一般	政策				1-1



流山ロードレース大会の様子



令和 6 年度整備予定の総合運動公園庭球場

基本政策 3 良質な住環境のなかで暮らせるまち

3 - 1 みどり・生物多様性

関連する SDGs



主な成果指標

市内は緑が豊かで潤いがあり、緑とのふれあいに満足していると思う市民の割合

単位		R5	R6	R7	R8
%	目標値	80.0	87.0	88.0	88.0
	実績（見込み）値	85.5	-	-	-

【展開方向 1】みどりの保全

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R6	R7	R8	
P344	継続	まちなか森づくり事業 (みどりの課)	まちなかのみどりを創出するため、街路樹植栽や公共スペースへの植栽を行い、緑視率が高く、みどり豊かな街並みの形成に取り組めます。 令和6年度 街路樹植栽工事（南流山） まちなか森づくりプロジェクト植栽工事（小山小学校前）等 令和7年度 まちなか森づくりプロジェクト植栽工事（三輪野山四丁目バス停付近）等 令和8年度 まちなか森づくりプロジェクト植栽工事（三輪野山四丁目バス停付近）等	一般	政策				1-2
P345	継続	良質なみどりの拠点保全事業 (みどりの課)	都市環境の向上や市民の生活感の向上を図るため、土地所有者から借り受けている市民の森について、用地を取得するなど、保全に向けた取組を進めるとともに、自然に触れながら散策等をできるように、園路などの施設を整備します。 令和6年度 公園改修工事等（向小金ふれあい公園） 用地取得（運河散策の森）等 令和7年度 市民の森整備工事（運河散策の森）等 令和8年度 市民の森整備工事（駒木ふるさとの森）等	一般	政策				1-2
P347	継続	みどりを支える人づくり事業 (みどりの課)	みどりを守り、育てる人材を育成するため、ボランティア育成や緑化に係る各種講習会を実施し、本市の魅力づくりに市民と協働で取り組めます。	一般	政策				1-2

【展開方向 2】みどりの創出

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R6	R7	R8	
P345	継続	新たな賑わい空間創出事業 (みどりの課)	まちなかに憩い安らげる空間を確保するため、つくばエクスプレス沿線の土地区画整理事業の進捗に合わせて、都市施設として必要な公園施設を整備します。 令和6年度 総合運動公園再整備（西側駐車場、植栽） 運動公園周辺地区2号近隣公園詳細設計 令和7年度 総合運動公園再整備 運動公園周辺地区2号近隣公園工事 街区公園実施設計 等 令和8年度 街区公園工事 等	一般	政策				1-2
P346	拡充	安心安全な公園づくり事業 (みどりの課)	公園利用者に安全で快適な場を確保し、利便性の向上を図るため、既存公園の遊具を始めとした公園施設の安全点検・補修・更新を行います。 また、令和6年度に、公園・緑地・街路樹等の日常管理のデータを一元管理し、効率に対応を行うことができるようになるシステムを導入します。 令和6年度 トイレ改修 （松ヶ丘ふるさと公園、南流山8号公園） 既成市街地の公園施設更新 （おおたかの森西1号公園）等 令和7年度 トイレ改修（東深井地区公園、南流山6号公園） 既成市街地の公園施設更新 令和8年度 トイレ改修 （コミュニティ第1児童公園、平和台1号公園） 既成市街地の公園施設更新	一般	政策				1-2

【展開方向3】生物多様性の保全・回復

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R6	R7	R8	
P259	継続	生物多様性地域戦略推 進事業 (環境政策課)	生物多様性に対する理解を深めるため、生物多様性ながれやま戦略(第二期)に基づき、各重点拠点のモニタリング調査、植樹事業、市の鳥に関する事業等を実施し、市民への生物多様性に関する啓発を行います。	一般	政策				



講習会(フィールドワーク)で
樹木を観察している様子



「トラックの森づくり」植樹祭の様子

3 - 2 市街地整備・景観

関連するSDGs



主な成果指標

流山市は住み心地の良いまちであると思う市民の割合

単位		R5	R6	R7	R8
%	目標値	83.5	84.0	84.5	85.0
	実績(見込み)値	86.8	-	-	-

良好な市街地が形成・維持されていると感じている市民の割合

単位		R5	R6	R7	R8
%	目標値	77.5	78.0	78.5	79.0
	実績(見込み)値	82.2	-	-	-

【展開方向1】つくばエクスプレス沿線整備の促進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱化
						R6	R7	R8	
P338	継続	運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理負担事業 (まちづくり推進課)	事業の促進を図るため、県との費用負担協定に基づき、運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理事業に係る対象額の2分の1を負担します。	一般	政策				1-2

【展開方向2】市街地のまちづくり

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱化
						R6	R7	R8	
P312	新規	建築確認台帳システム構築事業 (建築住宅課)	建築指導業務(耐震化、空き家、アスベスト対策等)や窓口業務における業務の効率化及び市民サービス向上のため、市内に存在する建築物の建築確認等の情報を電子化します。	一般	政策				
P335	継続	江戸川台駅東口周辺地区再整備事業 (まちづくり推進課)	江戸川台駅東口周辺地区について、「ここに居たい、ここにきたい」と感じられる場づくりのため、駅前広場・ジェットロ跡地・商店街通りを核とした再整備を行います。駅前広場は駅利用に合った広場の改修を令和10年度の供用開始に向けて、ジェットロ跡地は周辺公共施設の集約と賑わいの核となる施設整備を令和9年度の供用開始に向けて、商店街通りは地元との合意形成を図りながら道路整備を令和8年度の供用開始に向けて、それぞれ実施していきます。 令和6年度 駅前広場用地取得及び暫定工事着手 令和7年度 駅前広場工事 ジェットロ跡地施設設計及び整備工事着手 商店街道路実施設計 令和8年度 駅前広場工事、ジェットロ跡地施設整備工事 商店街道路工事	一般	政策				1-1

【展開方向3】景観形成の促進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱化
						R6	R7	R8	
P337	継続	流山おおたかの森駅周辺まちなみづくり事業 (まちづくり推進課)	流山おおたかの森駅周辺の西口・南口を繋ぐセンター地区道路において、歩行者の安全確保を図るため、車両の通行を抑制するとともに、まちの回遊性を創出する整備工事を行います。 令和6年度 修正設計(警察協議含む)、社会実験 令和7年度 2工区工事(市道40137号)	一般	政策				1-2
P330	継続	景観形成推進事業 (都市計画課)	本市の良好な景観を形成するため、流山市景観計画に基づき指導・誘導及び啓発を行います。	一般	政策				
P331	継続	広告物等推進事業 (都市計画課)	良好な景観の形成、風致の維持、公衆に対する危害防止のため、広告物等について適正な規制と啓発を行います。	一般	政策				

3 - 3 道路

関連するSDGs



主な成果指標

快適に移動できる道路網が整備されていると思う市民の割合

単位		R5	R6	R7	R8
件	目標値	75.0	75.0	75.0	75.0
	実績(見込み)値	73.3	-	-	-

【展開方向1】円滑に移動できる道路整備

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱化
						R6	R7	R8	
P340	継続	都市計画道路3・4・9号南流山名都借線道路改良事業 (道路建設課)	歩行者の安全を確保するとともに、南流山地区と東部地区を結ぶ交通の円滑化及び骨格となる道路交通網の充実を図るため、隣接する区画整理事業の進捗に合わせて道路整備を行います。	一般	政策				1-2
P320	継続	名都借跨線橋道路拡幅改良事業 (道路建設課)	緊急時の大型車両の通行や歩行者及び自転車の安全な通行を確保するとともに、周辺地区における通行の円滑化を図るため、名都借跨線橋を含む当該路線延長325m区間において、車両の相互通行が可能となるよう道路拡幅改良工事を行います。	一般	政策				1-2
P321	継続	区画道路改良事業 (道路建設課)	市内にある狭隘道路における地域住民の通行の安全及び生活環境の向上に寄与するため、拡幅用地として寄附を受けた道路の整備や、その他の改良を行います。	一般	政策				1-2
	継続	東小学校前通学路道路拡幅整備事業 (道路建設課)	東小学校の通学路として安全を確保するため、歩道幅員を拡幅し、歩行者の通行に配慮した道路を整備します。 令和7年度 用地取得、物件調査 令和8年度 用地取得	一般	政策				1-2
P340	継続	自転車ネットワーク整備事業 (道路建設課)	自転車及び歩行者の安全性、快適性、利便性の向上を図るため、自転車ネットワーク計画に基づき、公共施設及び鉄道駅等を結ぶ都市計画道路を中心に自転車通行空間の整備を行います。	一般	政策				1-2
P341	継続	都市計画道路3・4・8号美田駒木線道路改良事業 (道路建設課)	歩行者の安全を確保するとともに、美田地区と駒木地区を結ぶ交通の円滑化及び骨格となる道路交通網の充実を図るため、道路を整備します。	一般	政策				1-2

【展開方向2】安全で快適な道路環境の確保

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱化
						R6	R7	R8	
P318	継続	道路維持補修事業 (道路管理課)	道路使用者の安全性を高めるため、道路や道路附属施設を適切に管理し、健全な道路環境を保全します。	一般	政策				2-1
P322	継続	橋りょう補修事業 (道路管理課)	耐久性を延ばし、修繕費の削減を図りつつ、通行の安全を確保するため、市が管理する橋りょうの維持修繕及び適正管理を行います。	一般	政策				2-1



上空から見る名都借跨線橋



整備した自転車ピクトグラム

3 - 4 河川・排水

関連する SDGs



主な成果指標

内水氾濫による床上浸水の棟数

単位		R5	R6	R7	R8
棟	目標値	0	0	0	0
	実績(見込み)値	0	-	-	-

【展開方向1】雨水排水施設の整備

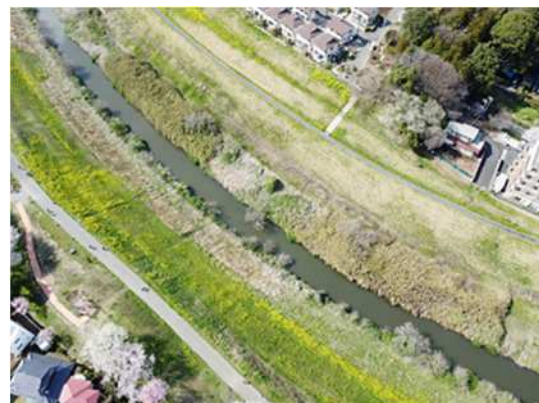
予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱化
						R6	R7	R8	
	継続	地区内雨水整備事業 (下水道建設課)	土地区画整理事業施行者の千葉県と事業進捗を図るため、運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理事業の造成計画の推進状況に合わせ、雨水管を整備します。	下水	政策				1-3
P327	継続	雨水排水施設整備事業 (河川課)	浸水被害を解消するため、雨水排水施設を整備します。 令和6年度 舗装復旧工事(江戸川台西、江戸川台東)等 排水整備工事(おおたかの森西、ここのす台)等 令和7年度 舗装復旧工事(おおたかの森西、ここのす台)等 排水整備工事(長崎)等 令和8年度 舗装復旧工事(長崎)等 排水整備工事(東深井)等	一般	政策				1-3
P327	継続	流山排水機場改修事業 (河川課)	流山排水機場の性能を都市排水施設として有効に活用するため、改修工事を行います。 令和6年度 除塵機塗装工事 令和7年度 排水ポンプオーバーホール 令和8年度 長寿命化工事	一般	政策				1-3

【展開方向2】河川環境の整備

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱化
						R6	R7	R8	
P326	拡充	河川等維持補修事業 (河川課)	河川及び関連施設管理のため、適切な排水機能を維持できるように補修工事及び修繕工事を行います。 また、令和6年度は、雨水排水施設・水路・調整池等における補修履歴や市民からの情報提供等のデータを一元管理し、効率的に対応を行うことができるようになるシステムを導入します。	一般	政策				1-3
P325	継続	利根運河エコパーク関連事業 (河川課)	一級河川利根運河の水質改善や利用者の利便性向上のため、河川空間を整備します。 令和6年度 飛び石橋及びトイレ等工事	一般	政策				



令和6年度に排水整備工事を予定している箇所



飛び石橋及びトイレ等の設置を予定している利根運河

3 - 5 上下水道

関連する SDGs



主な成果指標

安全で良質な水道水が安定的に供給されていると思う市民の割合

単位		R5	R6	R7	R8
%	目標値	96.0	96.5	97.0	97.5
	実績(見込み)値	95.6	-	-	-

公共下水道普及率

単位		R5	R6	R7	R8
%	目標値	95.5	96.0	96.5	97.0
	実績(見込み)値	94.0	-	-	-

【展開方向1】安全な水道水の安定供給

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 制化
						R6	R7	R8	
	継続	T X 沿線整備地区配水管拡張事業 (水道工務課)	市民への安全な水の安定供給を継続して行うため、つくばエクスプレス沿線の土地区画整理事業に係る配水管拡張事業を行います。	水道	政策				2-1
	継続	老朽配水管等耐震化事業 (水道工務課)	市民への安全な水の安定供給を継続して行うため、老朽化した配水管等を耐震管へ計画的に更新します。	水道	政策				2-1
	継続	主要配水管等耐震化事業 (水道工務課)	市民への安全な水の安定供給を継続して行うため、主要な配水管等を耐震管へ計画的に更新します。 令和6年度 江戸川台主要配水管改良工事 令和7年度 東部地域主要配水管改良工事 令和8年度 工事箇所未定	水道	政策				2-1
	継続	上下水道料金徴収等業務委託事業 (経營業務課)	効率的な上下水道事業の経営を行うため、水道料金及び下水道使用料の徴収に係る水道メーターの検針から料金の収納に至る一連の業務を、包括的に民間事業者へ委託します。	水道	経常				2-1
	継続	浄水場更新事業 (水道工務課)	市民への安全な水の安定供給を継続して行うため、令和6年度までにおおたかの森浄水場に新たに配水池を建設します。 令和6年度 配水池築造工事	水道	政策				2-1

【展開方向2】計画的な下水道事業の推進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 制化
						R6	R7	R8	
	継続	地区内汚水整備事業 (下水道建設課)	土地区画整理事業と下水道事業の事業進捗を図るため、運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理事業の進捗に合わせ、汚水管を整備します。	下水	政策				1-3
	継続	江戸川左岸流域関連公共下水道整備事業 (下水道建設課)	既成市街地における良好な生活環境を提供するため、古間木、前ヶ崎、向小金地先の下水道を整備します。	下水	政策				1-3
	継続	手賀沼流域関連公共下水道整備事業 (下水道建設課)	既成市街地における良好な生活環境を提供するため、青田、駒木台、駒木地先の下水道を整備します。	下水	政策				1-3
	継続	浄化槽設置事業 (下水道建設課)	利根運河等の水質改善を図るため、浄化槽計画区域で行う合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助します。また、市民には「利根運河等水質改善モデル事業」として周知します。	下水	政策				1-3
	継続	ストックマネジメント事業 (下水道建設課)	安心・安全な下水道サービスを提供するため、若葉台、美田地先の下水道管路施設の点検・改築を行います。	下水	政策				1-3

3 - 6 交通

関連する SDGs



主な成果指標

公共交通に満足している市民の割合

単位		R5	R6	R7	R8
%	目標値	76.0	76.0	76.0	76.0
	実績(見込み)値	81.0	-	-	-

ぐりーんバスの年間利用者数

単位		R5	R6	R7	R8
人	目標値	940,000	940,000	940,000	940,000
	実績(見込み)値	960,000	-	-	-

【展開方向 1】広域交通ネットワークの充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱化
						R6	R7	R8	
-	継続	T X 東京駅延伸促進事業 (まちづくり推進課)	利用者の更なる安全確保及び利便性向上を図るため、つくばエクスプレスの車両編成 8 両化・東京駅延伸の早期実現・通学定期乗車券の運賃引き下げについて、鉄道事業者等へ要望します。	一般	政策				
P333	継続	初石駅施設整備事業 (まちづくり推進課)	令和 7 年 1 2 月供用開始に向けて、東武野田線初石駅の利便性を向上させるため、橋上駅舎、自由通路及び駅前広場(西口暫定・東口)を整備します。 令和 6 年度 設計及び本工事 (駅舎、自由通路、西口駅前広場等) 令和 7 年度 本工事(駅舎、西口駅前広場拡張分) 令和 8 年度 物件補償、用地取得、設計(西口広場)	一般	政策				1-1
P334	継続	鉄道設備整備補助事業 (まちづくり推進課)	流鉄の輸送安定及び踏切等通行者の安全を確保するため、法令に基づく保安設備等の整備に係る費用の一部を補助します。	一般	政策				2-3

【展開方向 2】地域公共交通ネットワークの充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱化
						R6	R7	R8	
P333	継続	ぐりーんバス運行事業 (まちづくり推進課)	交通利便性を向上させるため、民間バス路線の運行が困難かつ需要の見込める地域における交通手段確保を目的として、駅と周辺住宅地を結ぶコミュニティバスを運行します。	一般	政策				2-3
P332	継続	地域公共交通活性化事業 (まちづくり推進課)	地域公共交通を維持・確保するため、地域公共交通の現状・問題点、課題の整理を踏まえて、地域にとって望ましい公共交通網のすがたを明らかにするとともに、妊産婦が通院や健診等でタクシーを利用する際の費用の一部の助成、高齢者免許返納一時金制度、デマンドタクシーの導入などまちづくりと連携した面的な公共交通ネットワークを整備します。	一般	政策				2-3



流山ぐりーんバス



地域公共交通活性化協議会の会議の様子

3 - 7 住宅

関連するSDGs



主な成果指標

住宅の空き家率

単位		R5	R6	R7	R8
人	目標値	-	-	-	-
	実績(見込み)値	3.2	-	-	-

5年ごとに実施する「住宅・土地統計調査(総務省)」で実績値が算出されるため、各年の目標値の設定はしていません。
 令和5年度の実績値は、平成30年度の統計調査の実績値が記載されています。

【展開方向1】住生活の安定と向上

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R6	R7	R8	
P350	継続	市営住宅整備事業 (建築住宅課)	安全で快適な市営住宅を長期間にわたって維持するため、流山市公営住宅等長寿命化計画に基づき適切に改修や改善を行い、長寿命化によるライフサイクルコストの削減を図ります。 令和6年度 大橋団地3号棟屋上防水改修工事 令和7年度 大橋団地4号棟屋上防水改修工事 令和8年度 大橋団地1号棟屋上防水改修工事	一般	政策				1-1

【展開方向2】空き家対策の推進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R6	R7	R8	
	継続	空き家対策事業 (建築住宅課)	適正に管理されていない空家の解消を推進するため、法律や条例に基づき、所有者に対し指導・助言・勧告などの必要な措置を講じるとともに、空家対策を効果的に行うため、住生活基本計画及び空家等対策計画に沿って取り組みます。	一般	政策				1-1



令和6年度に整備を予定している大橋団地屋上



流山市住生活基本計画・流山市空家等対策計画

3 - 8 生活環境

関連する SDGs



主な成果指標

路上喫煙等防止過料件数

単位		R5	R6	R7	R8
件	目標値	80	80	80	80
	実績(見込み)値	115	-	-	-

【展開方向1】地球温暖化対策の推進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R6	R7	R8	
P260	継続	地球温暖化対策事業 (環境政策課)	地域の脱炭素を推進するため、ゼロカーボンシティ()として、地球温暖化対策実行計画に基づき、太陽光発電設備や電気自動車充電設備等への補助、市民環境講座や緑のカーテンによる啓発を行います。 2050年に二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを表明した自治体のこと。	一般	政策				2-1

【展開方向2】生活環境の保全

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R6	R7	R8	
P261	継続	路上喫煙の防止及びまちをきれいにする事業 (環境政策課)	路上喫煙等を防止し環境美化を推進するため、重点区域のパトロール、クリーンボランティアによる地域清掃を行います。	一般	政策				



電気自動車を充電している様子



路上喫煙防止パトロールの様子

3 - 9 廃棄物

関連するSDGs



主な成果指標

1人1日当たりのごみ発生量

単位		R5	R6	R7	R8
g	目標値	789	784	779	775
	実績(見込み)値	760	-	-	-

資源化率

単位		R5	R6	R7	R8
%	目標値	27.9	28.0	28.1	28.1
	実績(見込み)値	27.9	-	-	-

【展開方向1】ごみの減量化・資源化の推進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱化
						R6	R7	R8	
P275	継続	リサイクル推進事業 (クリーンセンター)	資源物の有効利用の促進とごみの減量化を図るため、集団回収を実施するリサイクル団体の活動を支援するほか、ごみ減量化促進ポスターコンクール及び各種講座等を開催します。また、生ごみ肥料化処理器購入者に対し費用の一部を補助します。	一般	経常				
P273	継続	ごみ収集事業 (クリーンセンター)	良好な生活環境を維持するため、市内各家庭から排出された燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ等の一般廃棄物を衛生的かつ迅速に収集します。また、事業活動で出る廃棄物の減量・資源化、適正処理のため、新たな受入基準による事業系一般廃棄物処理を開始します。	一般	経常				

【展開方向2】一般廃棄物の適正処理

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱化
						R6	R7	R8	
P277	継続	ごみ焼却施設整備事業 (クリーンセンター)	ごみ焼却施設の安全操業、適正な廃棄物処理を実施するため、定期的に設備を点検・整備します。	一般	政策				8-1
P278	継続	廃棄物処理施設延命化 事業 (クリーンセンター)	ごみ焼却施設の延命化を図るため、令和2年度に策定した長寿命化総合計画に基づき、令和7年度の工事完了に向けて、基幹的設備改良工事を行います。	一般	政策				8-1
P275	継続	一般廃棄物処理基本計 画策定事業 (クリーンセンター)	資源物の有効利用の促進とごみの減量化を図るため、令和8年度から10年間の基本計画の策定に伴い、災害廃棄物処理計画の改定とともに、施設の強靱化並びにごみ処理基本計画及び生活排水処理基本計画の策定を行います。	一般	政策				



ごみ減量化促進ポスターコンクールの市長表彰の様子



延命化を行うクリーンセンター

基本政策 4 賑わいと魅力のあるまち

4 - 1 地域経済

関連する SDGs



主な成果指標

創業数

単位		R5	R6	R7	R8
件	目標値	10	10	10	10
	実績(見込み)値	7	-	-	-

就職個別相談就職者数

単位		R5	R6	R7	R8
人	目標値	60	60	60	60
	実績(見込み)値	52	-	-	-

【展開方向 1】魅力ある事業者の育成・誘致

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱化
						R6	R7	R8	
P297	継続	空き店舗有効活用事業 (商工振興課)	市内の賑わいの回復と創出を図るため、空き店舗を有効活用する事業者に対し、改装費及び家賃(駐車場賃料含む。)の一部を補助し、空き店舗の解消を図ります。	一般	政策				
P295	継続	中小企業資金融資事業 (商工振興課)	市内中小企業者の育成と振興に寄与するため、流山市の制度融資利用者に対し、金融機関を通じた資金融資の実施及び融資利息の一部を補助します。	一般	政策				5-1
P297	継続	創業支援事業 (商工振興課)	女性の創業を支援するため、講演会や創業スクールを開催するほか、創業に関する個別相談窓口を設置します。	一般	政策				
P299	継続	企業立地促進事業 (商工振興課)	市民の雇用機会の拡充、市の財政の安定、まちの活性化のため、本市への企業等の進出を促進します。	一般	政策				
P298	継続	物価高騰支援事業(商工振興課 小規模事業者持続化促進分) (商工振興課)	エネルギー価格や材料費の高騰等、社会・経済情勢が激しく変化中、持続的な経営に向け販路拡大等を目指す小規模事業者の取組を促進するため、経費の一部を補助します。	一般	政策				
P284	新規	多様な人材が活躍できる職場づくり推進事業 (商工振興課)	市内中小企業者において多様な人材が活躍できる職場づくりを推進するため、多様な人材の新規採用・定着を目的とした設備などの整備費用等の一部を補助します。	一般	政策				
P298	継続	流山市事業者グループ提案型売上アッププロジェクト応援事業 (商工振興課)	エネルギー価格や材料費の高騰等、社会・経済情勢が激しく変化中、持続的な経営に向け販路拡大等を目指す市内事業者グループの自主的な事業活動を推進するため、地域経済の活性化を目的とした事業に係る経費の一部を補助します。	一般	政策				

【展開方向 2】就労の支援

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱化
						R6	R7	R8	
P284	継続	就労支援セミナー企画運営事業 (商工振興課)	求職者の就労に結び付けるため、就職支援セミナー、就職個別相談を実施し、求職者が就職に至るまでの伴走支援を行うほか、就職氷河期世代支援コースを継続します。	一般	政策				

4 - 2 農業

関連する SDGs



主な成果指標

新規認定就農者数

単位		R5	R6	R7	R8
人	目標値	1	1	1	1
	実績(見込み)値	0	-	-	-

学校給食への流山産米の出荷量

単位		R5	R6	R7	R8
t	目標値	243	252	261	270
	実績(見込み)値	243	-	-	-

【展開方向1】農業経営改善の充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R6	R7	R8	
P291	継続	認定農業者支援事業 (農業振興課)	生産規模の拡大及び効率化を図るため、本市の農業の中心的な役割を担っている認定農業者が購入する環境配慮型農業資材の費用の一部を補助します。	一般	政策				5-5
P290	継続	農業振興資金融資及び 利子補給事業 (農業振興課)	都市農業の安定的な継続ができるよう効率的な農業経営の拡大を図るため、農業後継者や新たに農業を営む者等に、融資機関を通じて農業振興資金を貸し付け、当該資金に対する利子の一部を補給します。	一般	政策				5-5
P290	継続	エコ農業推進事業 (農業振興課)	消費者ニーズに合わせた農業を推進するため、減農薬や減化学肥料の使用量を減らすなど環境に配慮したやさしい野菜の生産を推進します。	一般	政策				5-5

【展開方向2】農業への理解の促進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R6	R7	R8	
P290	継続	学校給食地産地消推進 事業 (農業振興課)	地産地消を推進し、流山産米(一部千葉県産米)を市内小中学校及び保育所の給食に提供するため、水稻生産者等に助成金を支給します。なお、学校給食については、米以外にも地元野菜の供給拡大を図ります。	一般	政策				5-5
P291	継続	市民農園事業 (農業振興課)	農地の遊休化、荒廃化を防止するため、遊休農地等を土地所有者から借上げ、市民農園として市民が農作業を実施する場、家族や市民相互のふれあいの場として有償提供するとともに、更なる遊休農地の有効活用を図ります。	一般	経常				5-5



環境配慮型資材を使って作った野菜



流山産米や地元野菜を使って作った学校給食

4 - 3 ツーリズム

関連する SDGs



主な成果指標

利根運河地域の来訪者数

単位		R5	R6	R7	R8
人	目標値	67,000	82,000	82,500	83,000
	実績(見込み)値	82,000	-	-	-

流山本町地域の来訪者数

単位		R5	R6	R7	R8
人	目標値	265,000	170,000	190,000	191,000
	実績(見込み)値	170,000	-	-	-

【展開方向 1】地域資源を活かしたツーリズムの振興

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 制化
						R6	R7	R8	
P305	拡充	流山版DMO推進事業 (流山本町・利根運河 ツーリズム推進課)	流山本町及び利根運河両地域のツーリズムを推進するため、観光地域づくりの舵取り役として官民連携により設立された法人である流山版DMO(株式会社流山ツーリズムデザイン)の活動を支援します。	一般	政策				
P303	継続	流山本町・利根運河 ツーリズム推進事業 (流山本町・利根運河 ツーリズム推進課)	来訪者の増加を図るため、流山本町及び利根運河両地域の歴史的建造物を活用し、飲食店やギャラリー、観光情報の発信等を行う拠点を創出します。また、地域情報誌掲載等による観光PRを行います。	一般	政策				
P306	継続	白みりんミュージアム 整備事業 (流山本町・利根運河 ツーリズム推進課)	白みりん発祥の地であることをPRし、流山本町の回遊の拠点とするため、白みりんについて学び体験できる観光施設を令和6年度中の開館に向けて流山本町地域に整備します。 令和6年度 外構工事 等	一般	政策				1-1

【展開方向 2】来訪者の受入体制の充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 制化
						R6	R7	R8	
P304	継続	外国人観光客誘致促進 事業 (流山本町・利根運河 ツーリズム推進課)	流山本町及び利根運河両地域の地域資源を活用し、両地域へ外国人観光客を誘致するためのプロモーションを行います。 また、JETプログラムに基づく国際交流員(CIR)を任用し、SNSを活用した外国人目線での情報発信を行うとともに、店舗と協力し、店舗の英語対応表示やメニューの英語化等受入れ態勢を引き続き整備します。	一般	政策				



古民家を活用した店舗



白みりんミュージアムのイメージ図

基本政策 5 誰もが自分らしく暮らせるまち

5 - 1 高齢者福祉

関連する SDGs



主な成果指標

特別養護老人ホーム入所希望待機者数

単位		R5	R6	R7	R8
人	目標値	200	150	170	170
	実績(見込み)値	241	-	-	-

認知症サポーター養成数

単位		R5	R6	R7	R8
人	目標値	2,000	2,500	2,500	2,500
	実績(見込み)値	1,228	-	-	-

【展開方向 1】多様な生きがいがづくり

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 制化
						R6	R7	R8	
P174	継続	敬老バス支援事業 (高齢者支援課)	健康で生きがいのある生活を促進するため、高齢者団体に市が大型バスを貸出し、高齢者相互の親睦やレクリエーション活動等を支援します。	一般	政策				
P174	継続	高齢者ふれあいの家支援事業 (高齢者支援課)	高齢者の生きがい推進に寄与するため、空き家になっている民家等を借り上げ、高齢者同士又は子どもとの多世代でふれあう場所を提供する団体、個人に対して謝礼金及び開設準備金を支給します。	一般	政策				
P188	継続	高齢者福祉センター森の倶楽部整備改修事業 (高齢者支援課)	安心・安全で快適な施設環境を確保するため、高齢者福祉センター森の倶楽部の改修工事を行います。 令和6年度 入浴施設用ガス給湯器交換	一般	政策				1-1

【展開方向 2】地域ぐるみ支え合い体制づくり

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 制化
						R6	R7	R8	
P176	継続	在宅高齢者介護予防・生活支援事業 (高齢者支援課)	住み慣れた地域で末永く安心した生活を送るため、公共交通機関の利用が困難なひとり暮らしで非課税世帯の高齢者等に対して、自宅の玄関から病院等の利用施設までの移動及び乗降を介助する支援を行います。 また、理美容店へ出向くことが困難な高齢者に対し、民間事業者に委託して、訪問による理美容サービスを提供します。	一般	政策				
P586	継続	在宅医療介護連携推進事業 (介護支援課)	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう在宅医療と介護を一体的に提供するため、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進します。	介護	政策				
P179	継続	地域包括支援センター委託事業 (高齢者支援課)	介護保険の被保険者が要介護状態となることを予防するため、心身の状況や環境等に応じ、包括的な援助や福祉の増進を図るための包括的支援事業を実施し、地域住民の健康の維持及び生活の安定のための援助を行う地域包括支援センターの事業運営を委託します。	一般	政策				
P591	継続	成年後見申立事業 (高齢者支援課)	認知症等で判断能力が不十分であり、成年後見制度の利用が必要な高齢者であって、申立てをする親族がない等の理由で申立てが困難である場合に、市長が申立てを行うことで制度の利用に繋がります。また、成年後見制度の利用促進を図るため、後見人等への報酬支払いが困難な高齢者に対し、報酬費用の助成を行います。	介護	政策				

【展開方向 3】介護体制づくり

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 制 化
						R6	R7	R8	
P559	拡充	介護人材確保支援事業 (介護支援課)	介護人材を確保するため、国、県の介護人材確保対策事業と連携し、「個別就職相談会」と「地域住民への介護理解促進事業」を組み合わせ「介護の仕事フェア」の開催等、市内の介護保険施設及び事業所の就業者の確保を目的とした事業を実施します。 また、市単独事業として、市内介護保険事業所で就労している介護支援専門員や介護福祉士の資格を有する介護職員等の処遇改善を行うほか、介護福祉士の資格を取得して市内の介護施設等に勤務しようとする介護福祉士の養成施設等の在学者へ就学資金の貸付けを行います。	介護	政策				
	継続	特別養護老人ホーム整備支援事業 (介護支援課)	特別養護老人ホームの入所待機者の解消のため、高齢者支援計画に基づき、民間の施設整備を支援します。	介護	-				1-1
P583	継続	高齢者介護予防普及啓発事業 (高齢者支援課)	介護予防に向けた取組が主体的に実施されるような地域社会の構築のため、介護予防教室を実施します。 また、介護予防に関するパンフレットを作成し、普及啓発を行います。	介護	政策				
P587	継続	認知症施策推進事業 (介護支援課)	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくことができるようにするため、認知症に関する普及啓発を行います。また、認知症の疑いのある方や認知症の方等へ早期に対応できるように相談支援体制の充実を図ります。	介護	政策				



高齢者ふれあいの家で行われる体操の様子



介護予防教室の様子

5 - 2 障害福祉

関連する SDGs



主な成果指標

相談支援を利用している障害者の人数

単位		R5	R6	R7	R8
人	目標値	2,800	3,100	3,400	3,800
	実績(見込み)値	3,043	-	-	-

障害児通所支援事業所利用者

単位		R5	R6	R7	R8
人	目標値	15,788	19,735	23,682	27,629
	実績(見込み)値	16,907	-	-	-

【展開方向1】障害福祉サービスの充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R6	R7	R8	
P167	継続	障害者自立支援給付事業 (障害者支援課)	障害者等が自立した日常生活及び社会生活を送るため、居宅介護(ホームヘルプ)、施設入所、就労支援等の障害福祉サービス、補装具費及び自立支援医療費を給付します。	一般	経常				
P230	継続	つばさ学園療育相談事業 (児童発達支援センター)	心身の成長や発達に心配のある乳幼児及び児童に対し、社会的な自立と地域生活に向けて支援するため、相談、面接、診察、検査など専門的かつ総合的な相談を通して、効果的な療育支援をします。	一般	政策				
P205	継続	障害児通所支援事業 (障害者支援課)	障害児の適切な療育を促し、保護者が安心して子育てできる地域づくりの推進を図るため、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等の障害児通所支援サービスを給付します。	一般	経常				
P169	継続	障害者グループホーム等運営費補助事業 (障害者支援課)	入居者の自立と社会参加の促進を図るため、小規模なグループホームの運営費の一部を助成し、経営の安定化を図ります。	一般	経常				
P231	継続	つばさ学園改修事業 (児童発達支援センター)	安心・安全で快適な施設環境を確保するため、つばさ学園の改修工事を行います。 令和6年度 事務室拡張工事	一般	政策				1-1
P171	継続	児童発達支援センター整備費補助事業 (障害者支援課)	障害児やその家族に対し専門的な支援を拡充するため、民設・民営の児童発達支援センターの令和7年度からの開設に向け、建設費の一部を補助します。	一般	政策				

【展開方向2】自立と社会参加の促進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R6	R7	R8	
P169	継続	障害者地域生活支援事業 (障害者支援課)	障害者等が地域で自立した生活を送るため、手話等による意思疎通支援、日常生活用具の給付、訪問入浴サービス等による支援を行います。また、緊急時に対応するため、コーディネーターの配置や受入体制の整備を図ります。	一般	政策				
P166	継続	障害者成年後見申立事業 (障害者支援課)	認知症、知的障害、精神障害等により物事を判断する能力が不十分であり、成年後見人制度の利用が必要で、後見人等への報酬支払が困難な障害者の権利擁護等のため、後見人等への報酬の助成を行い、成年後見人制度の利用促進を図ります。	一般	経常				

5 - 3 地域福祉

関連する SDGs



主な成果指標

地域支え合い活動新規協力自治会

単位		R5	R6	R7	R8
団体	目標値	3	3	3	3
	実績（見込み）値	2	-	-	-

【展開方向 1】地域福祉の推進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 制 化
						R6	R7	R8	
P185	継続	福祉会館整備事業 (社会福祉課)	安心・安全で快適な施設環境を確保するため、福祉会館の改修 工事を行います。 令和6年度 屋上防水工事（流山、思井） 外壁塗装工事（流山） 空調機器増設及び更新工事（野々下）等 令和7年度 工事箇所未定 令和8年度 工事箇所未定	一般	政策				1-1
P162	拡充	地域支え合い活動推進 事業 (福祉政策課)	孤立死防止と災害時の支援のため、地域における日常からの支 え合い・見守りを推進します。 令和6年度は、令和3年5月の災害対策基本法改正に伴い、災 害時の避難支援等の支え合いの地域社会づくりを推進するため、 避難行動要支援者に対する個別避難計画を作成します。	一般	政策				4-3
P161	新規	重層的支援体制整備事 業 (福祉政策課)	高齢、障害、子ども、生活困窮といった分野別の支援体制では 対応しきれないような住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対 応する包括的な支援体制を構築するため、重層的支援体制整備事 業の中で、新たな機能（多機関協働事業、アウトリーチ等を通じ た継続的支援事業、参加支援事業）を実施します。	一般	政策				

【展開方向 2】生活困窮者支援

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 制 化
						R6	R7	R8	
P161	継続	生活困窮者自立支援事 業 (社会福祉課)	生活困窮者の自立のため、総合的な相談に基づき、住まいの確 保や就労支援等を行います。	一般	政策				
P235	継続	生活保護法等に基づく 扶助事業 (社会福祉課)	生活に困窮している市民に、その困窮の程度に応じた必要な保 護を行い、その最低限度の生活を保障するため、生活保護受給者 に対して適正に各種扶助（生活・教育・住宅・医療・介護・出 産・生業・葬祭）を行います。 また、生活保護受給者の自立の助長を図るため、就労支援を始 めとする自立支援プログラムの充実やハローワークとの連携によ り、生活保護受給者の経済的自立を支援します。	一般	経常				
P235	継続	被保護者健康管理支援 事業 (社会福祉課)	生活保護受給者の健康管理を支援するため、生活保護法に基づ き、生活保護受給者に対して経済的自立のみならず医療と生活の 両面から支援します。 生活保護受給者の生活習慣病等の予防や重症化を予防するた め、レセプトデータを活用し、分析することで健康課題を整理す るとともに個別支援計画を策定し、対象者への保健指導及び生活 支援を個別に行います。	一般	政策				

5 - 4 共生社会

関連する SDGs



主な成果指標

男女が平等に扱われていると思う市民の割合

単位		R5	R6	R7	R8
%	目標値	45.0	45.0	45.0	45.0
	実績(見込み)値	43.7	-	-	-

国籍や性別等にかかわらず平等に扱われていると思う市民の割合

単位		R5	R6	R7	R8
%	目標値	87.4	87.6	87.8	88.0
	実績(見込み)値	85.5	-	-	-

【展開方向1】人権尊重・男女共同参画の社会づくり

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 化 化
						R6	R7	R8	
	継続	人権啓発活動活性化事業 (秘書広報課)	法務省の人権啓発活動活性化事業の一環として、人権に関する講演会等のイベントを開催します。また、中学生を対象とした「人権講演会」、小学生を対象とした「人権教室」及び「人権の花運動」を通じて人権思想の普及啓発を行います。	一般	政策				
P112	継続	男女共同参画社会づくり事業 (企画政策課)	男女共同参画社会の実現を目指すため、第4次プランに基づき、男女共同参画意識向上のための各種講座及び研修並びに女性の生き方相談業務を行います。 また、多様性を尊重する社会の推進に向けた普及啓発を行うとともに第5次プランの策定を進めます。	一般	政策				

【展開方向2】多文化共生社会づくり

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 化 化
						R6	R7	R8	
P79	継続	多文化共生推進事業 (企画政策課)	多文化共生社会の実現のため、在住外国人が安心して暮らせるように相談窓口を設置するとともに、多文化共生意識の向上を図るための普及啓発を行います。	一般	経常				

【展開方向3】平和施策の推進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 化 化
						R6	R7	R8	
P111	継続	平和施策事業 (企画政策課)	次世代に平和への想いを繋ぐため、平和都市宣言に基づき、平和大使の広島派遣、平和ポスター展、ユニセフ平和教室等の事業を行います。 また、ロシアの武力侵攻の影響によるウクライナからの避難民の方への支援等を行います。	一般	政策				



世界の料理教室～ナイジェリア編～



平和大使の広島派遣の様子

基本政策 6 子どもをみんなで育むまち

6 - 1 子ども・子育て

関連する SDGs



主な成果指標

待機児童数

単位		R5	R6	R7	R8
人	目標値	0	0	0	0
	実績(見込み)値	0	-	-	-

【展開方向 1】子どもを産み育てやすい環境づくり

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 制 化
						R6	R7	R8	
P204	拡充	地域子育て支援センター事業費補助事業 (子ども家庭課)	子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援するため、子育て中の方や地域の親子がいつでも気軽に交流・相談ができる、ひろば型の地域子育て支援拠点を保育所以外のより身近な場所に設置します。	一般	経常				
P200	継続	ファミリーサポートセンター支援事業 (子ども家庭課)	育児の負担軽減を図るため、ひとり親家庭及び就学前の児童3人以上又は多胎児を養育している世帯に対し、ファミリーサポートセンターの援助活動の利用料の一部を助成します。	一般	政策				
P241	継続	育児支援等サービス事業 (健康増進課)	妊産婦の心身の負担軽減を図り、虐待の未然防止のため、産前産後の家事・育児に関し身内の支援が受けられず生活に不安を抱える妊産婦に対し訪問による支援を行う育児支援等サービスを行います。	一般	政策				
P203	拡充	子どもをみんなで育む計画推進事業 (子ども家庭課)	子どもが健やかに生まれ成長できる環境の実現のため、子ども・子育て支援事業計画、子ども・若者計画及び子どもの貧困対策計画を一体的に作成した「流山市子ども計画」を策定します。 令和6年度は、ニーズ調査の実施や子ども・子育て会議を開催します。	一般	政策				
P239	継続	妊娠・出産・子育てサポート事業 (健康増進課)	妊産婦が安心して出産・子育てを行うため、母子健康手帳の交付、妊婦一般健康診査、両親学級などを実施し、妊娠から出産・子育てまで切れ目のない解決に向けた支援を行います。	一般	経常				

【展開方向 2】保育サービスの充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 制 化
						R6	R7	R8	
P196	継続	送迎保育ステーション事業 (保育課)	保育需要の地域的偏在等により異なる保育所の入所者数の均衡を図るとともに、待機児童の解消及び児童の送迎に係る保護者の負担軽減を図るため、流山おおたかの森駅前と南流山駅前の2か所の送迎保育ステーションから市内全域の保育所へ児童を送迎します。	一般	政策				
P220	継続	病児保育事業 (保育課)	安心して子育てを行うことができる環境を整備し、児童の福祉の向上を図るため、保護者の就労等により、家庭における保育が困難な児童を対象として、当該児童が病氣中・病氣回復期のため集団保育が困難な期間に、市内3か所の保育園で一時的な預かり(病児対応型・病後児対応型)を行います。	一般	政策				
P220	継続	保育所改修事業 (保育課)	安心・安全で快適な施設環境を確保するため、公立保育所の改修工事を行います。 令和6年度 保育室等空調機更新工事 (向小金保育所、平和台保育所) 令和7年度 工事箇所未定 令和8年度 工事箇所未定	一般	政策				1-1
P196	拡充	私立保育所等運営補助事業 (保育課)	保育サービスの拡大及び質の向上を図るため、私立保育所等を設置経営する社会福祉法人等に対し、私立保育所等の運営に要する経費の一部を補助します。 令和6年度から、受入環境の充実を図るため、障害児等を受け入れる施設に対し改修費等の一部を補助します。	一般	経常				

【展開方向3】学童クラブの充実

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R6	R7	R8	
P222	継続	学童保育運営事業 (教育総務課)	就労等の理由により、放課後、家庭内で保育の困難な小学校児童の健全育成を図るため、放課後の遊びや生活の場を提供します。	一般	経常				
P225	継続	学童クラブ施設整備事業 (教育総務課)	児童数の増加に対応するため、学童クラブの施設整備や改修を行います。 令和6年度 排水施設整備工事 (東小学校区第1あずま学童クラブ)	一般	政策				1-1

【展開方向4】養育環境への配慮

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R6	R7	R8	
P211	継続	ひとり親家庭等生活向上事業 (子ども家庭課)	子どもの貧困の連鎖を防止するため、生活困窮者世帯の中学校2年生及び中学校3年生の子どもが学習塾へ通えるよう支援します。また、夏期間及び冬期間についても支援します。	一般	政策				
P202	拡充	要保護児童対策事業 (子ども家庭課)	要保護児童等の早期発見や適切な保護を図るため、児童相談所、警察、医療機関などの関係機関等との情報共有と連携を強化し、子どもや家庭に迅速・適切なサポートを行います。 令和6年度は、児童虐待の未然防止等の必要な子育て施策を検討するため、要保護児童等分析業務を実施します。	一般	経常				

【展開方向5】青少年の健全育成の促進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R6	R7	R8	
P459	継続	青少年相談事業 (文化芸術・生涯学習課)	青少年の健全育成と非行防止を図るため、青少年やその保護者が一人で悩むことがないように、青少年専門相談員による電話及び相談室での相談を行います。	一般	経常				



地域子育て支援センター（わらしこ）



送迎保育ステーションからバスに乗り込む児童

6 - 2 学校教育

関連する SDGs



主な成果指標

1 か月当たりの小学校図書貸出冊数

単位		R5	R6	R7	R8
人	目標値	30,500	31,000	31,500	32,000
	実績(見込み)値	30,900	-	-	-

教育用コンピュータ 1 台当たりの児童生徒数

単位		R5	R6	R7	R8
人	目標値	1.0	1.0	1.0	1.0
	実績(見込み)値	1.0	-	-	-

【展開方向 1】確かな学力の育成

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R6	R7	R8	
P396	継続	小中学校外国語教育推進事業 (指導課)	幅広い外国語教育を推進し、英語での実践的コミュニケーション能力を養うため、小学校には、英語が堪能で外国の文化や生活に精通した英語活動指導員及び外国語指導助手(ALT)を配置し、小学校3年生から6年生までの授業で学級担任とのチームティーチングができる体制を整えます。また、中学校には、外国語指導助手(ALT)を配置します。	一般	政策				
P407	継続	小学校教育指導運営事業 (指導課)	児童の読書活動及び図書館教育を推進するため、学校図書館司書を配置します。また、情報活用能力の育成を図るため、児童に配布しているタブレットから閲覧できるインターネット百科事典を継続して活用するとともに学校図書を刷新します。	一般	経常				
P419	継続	中学校教育指導運営事業 (指導課)	生徒の読書活動及び図書館教育を推進するため、学校図書館司書を配置します。また、情報活用能力の育成を図るため、生徒に配布しているタブレットから閲覧できるインターネット百科事典を継続して活用するとともに学校図書を刷新します。	一般	経常				
P398	継続	地域による学校支援事業 (指導課)	児童生徒の教育活動の充実を図るため、中学校区ごとに学校運営協議会制度(コミュニティスクール)を順次導入し、学校と地域住民で力を合わせて学校運営に取り組みます。 令和6年度は新たに南流山中学校区、おおたかの森中学校区、おおぐろの森中学校区で導入を予定しています。	一般	政策				
P399	継続	学校水泳指導等支援事業 (指導課)	水泳指導の充実を図るため、プール施設の実態に合わせて、令和6年度は新たに6校、計13校で水泳授業を民間事業者へ業務委託します。	一般	政策				
P397	継続	幼児教育支援センター運営事業 (指導課)	架け橋期のカリキュラム作成や研究会の実施など、幼保小の連携を推進していきます。また、未就学児の保護者に対して、子育てに関する相談や特別な配慮を要する子どもに関する教育相談を実施していく等、幼児教育支援センターの機能拡充を検討していきます。	一般	政策				

【展開方向 2】教育環境の整備

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R6	R7	R8	
P400	継続	ICT学習空間整備事業 (指導課)	授業の質の向上を図るとともに、児童生徒の情報活用能力の育成を図るため、GIGAスクール構想に伴うタブレット端末及び校内ネットワーク環境、プログラミング教育環境並びにその他ICT機器を整備します。	一般	政策				
P410	継続	小学校校舎等改修事業 (学校施設課)	安心・安全な教育環境を確保するため、小学校校舎の改修工事を行います。 令和6年度 教室転倒防止改修工事(流山小、八木南小等) 落下防止対策工事 (鱈ヶ崎小、東小、南流山小)等 (国の補正予算を活用し、予算の一部を令和5年度に前倒ししました。) 令和7年度 教室転倒防止改修工事 次年度用教室空調整備工事等 令和8年度 教室転倒防止改修工事 次年度用教室空調整備工事等	一般	政策				1-1

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R6	R7	R8	
	継続	中学校校舎等改修事業 (学校施設課)	安心・安全な教育環境を確保するため、中学校校舎の改修工事を行います。 令和6年度 落下防止対策工事、外壁改修工事(西初石中) (国の補正予算を活用し、予算の全部を令和5年度に前倒しました。) 令和7年度 次年度用教室空調整備工事 令和8年度 次年度用教室空調整備工事	一般	政策				1-1
	継続	給食室等改修事業 (学校施設課)	安心・安全な調理環境を確保するため、給食施設の改修工事を行います。 令和6年度 落下防止対策工事、外壁改修工事 (流山小、東小等) (国の補正予算を活用し、予算の全部を令和5年度に前倒しました。)	一般	政策				1-1
	継続	南流山第二小学校改修事業 (学校施設課)	安心・安全な教育環境を確保するため、令和6年4月開校の南流山第二小学校の屋内運動場(体育館)を、中学生仕様から小学生仕様へ改修する工事を行います。 (国の補正予算を活用し、予算の全部を令和5年度に前倒しました。)	一般	政策				1-1
P393	継続	担任サポート教員配置事業 (学校教育課)	児童・生徒へのきめ細かな教育を推進するため、1学級当たりの児童・生徒数において、国の学級編成基準を適用し、県の学級編成基準の弾力的運用による児童・生徒数を上回る学級について、担任をサポートする教員を配置します。	一般	政策				
P420	新規	常盤松中学校校舎増築事業 (学校施設課)	常盤松中学校区の生徒数増加に対応するため、令和8年度からの増築校舎の供用開始を目指し、良好な教育環境を確保します。 令和6年度 基本設計、実施設計、増築工事、工事監理 (国の補正予算を活用し、予算の一部を令和5年度に前倒しました。) 令和7年度 増築工事、工事監理	一般	政策				1-1
	継続	小学校校舎等リニューアル事業 (学校施設課)	安心・安全な教育環境を確保するため、令和9年度の供用開始を目指し、江戸川台小学校の全面的なリニューアル工事()を行います。 令和6年度 リニューアル工事、工事監理 (国の補正予算を活用し、予算の全部を令和5年度に前倒しました。) 令和7年度 リニューアル工事、工事監理 令和8年度 リニューアル工事、工事監理 既存校舎の躯体を活かしつつ学校全体を改修すること。	一般	政策				1-1
P412	拡充	おおぐろの森小学校校舎増築事業 (学校施設課)	おおぐろの森小学校区の児童数の増加に対応するため、令和9年度からの増築校舎の供用開始を目指し、良好な教育環境を確保します。 令和6年度 実施設計 令和7年度 増築工事、工事監理 令和8年度 増築工事、工事監理	一般	政策				1-1
P408	新規	小学校施設管理業務委託事業 (教育総務課)	安心・安全な教育環境を確保するため、これまで市が雇用する用務員が担ってきた小学校の学校施設管理業務を委託し、軽微な補修・点検等小学校の環境の整備その他の用務を行います。 令和6年度 市野谷小学校、南流山第二小学校	一般	政策				
P417	新規	中学校施設管理業務委託事業 (教育総務課)	安心・安全な教育環境を確保するため、これまで市が雇用する用務員が担ってきた中学校の学校施設管理業務を委託し、軽微な補修・点検等中学校の環境の整備その他の用務を行います。 令和6年度 南流山中学校	一般	政策				

【展開方向3】児童・生徒の安全確保と健康増進

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱 化
						R6	R7	R8	
P402	継続	小中学生専用なやみ ホットライン相談事業 (指導課)	いじめの早期発見・早期解決を図るため、いじめや学校生活で悩む児童生徒からの相談に、専門相談員が電話やメールで対応します。 また、中学生には「いじめ報告・相談アプリSTANDBY」を活用し、相談環境の充実を図ります。	一般	政策				

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 勦 化
						R6	R7	R8	
P403	継続	いじめ等防止対策推進 事業 (指導課)	いじめ、不登校、児童虐待等の課題を解決するため、児童生徒の生活環境への働きかけを行うスクールソーシャルワーカーや、保護者や教職員へ助言を行う生徒指導アドバイザーを配置します。 また、いじめや不登校などの予防と対策のため、WEBQU(学級集団アセスメント)検査を行います。	一般	政策				
P478	継続	学校給食公会計化事業 (学校教育課)	学校現場の負担軽減や保護者の利便性向上を図るため、市が学校給食費の一括管理を行います。 また、第3子以降の学校給食費無償化を引き続き行います。	一般	政策				



コミュニティスクールでの活動の様子



担任サポート教員による授業サポートの様子

計画を推進するために

1 財政運営

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱化
						R6	R7	R8	
P139	継続	市税等納付コールセン ター事業 (税制課)	現年度課税の滞納整理を強化し、収納率の向上、収納額の増加及び累積滞納の防止により、安定した財源確保を図るため、現年度課税分に特化し電話等による催告業務を民間委託します。	一般	政策				

2 資産活用

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱化
						R6	R7	R8	
P104	継続	ファシリティマネジメ ント事務管理事業 (財産活用課)	各種FM施策を実施することで、市全体の資産の質を向上させ、最適化を図るとともに、長寿命化を図るため、施設の改修等管理に関する設計・監督を行います。	一般	経常				1-1
P105	継続	本庁舎施設管理計画事 業 (財産活用課)	安心・安全な施設環境を確保するため、本庁舎の改修工事を行います。 令和6年度 第一臨時駐車場擁壁設置工事 令和7年度 飛散防止・断熱フィルム設置工事 第1庁舎エレベーター改修工事	一般	政策				1-1
P143	継続	通訳タブレット導入事 業 (市民課)	円滑かつ快適な窓口サービスを提供するため、南流山出張所及び江戸川台駅前出張所に13か国語及び手話(日本手話)通訳タブレットを配備し、インターネットを通して通訳士と会話形式又は手話形式で通訳を行います。	一般	政策				

3 組織・人材

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱化
						R6	R7	R8	
P86	継続	職員研修事業 (人材育成課)	職員一人ひとりの資質の向上や専門知識の習得を図るため、担当部門や勤続年数に応じた研修を実施します。 また、組織外からの知識や情報を組織内に吸収し、組織としての創造性を高める効果的な方策として政策自主研修を行う職員に研修に要する経費の一部を助成し、意欲のある職員を育成します。	一般	経常				
P84	継続	政策法務推進事業 (総務課)	政策法務推進計画に従い、職員の政策法務能力向上のため、政策法務研修計画に基づく研修の実施等の人材の育成、政策法務主任の設置等の組織の充実、法令・判例の解説等の入手を容易にする環境の整備及び行政リーガル・ドック事業等の予防法務の実施により政策法務を推進します。	一般	政策				

4 行政経営

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 靱化
						R6	R7	R8	
P97	継続	広聴活動事業 (秘書広報課)	市民の声を直接伺うため、書簡や電子メールにより市民の意見等を幅広く収集するほか、定期的にタウンミーティングを開催します。 頂戴した意見等については所管課と連携して対応を行い市政へと反映させます。	一般	経常				
P96	継続	広報発行事業 (秘書広報課)	行政サービス等の周知や利用促進を行うため、広報ながれやま(月3回。年間37回のうち4回は特集号、年1回の号外特集号)をよりタイムリーな紙面構成で発行し配布(新聞折り込みやポスティングなど)します。 また、市ホームページやメール、LINE、スマートフォンのアプリ等を活用した情報サイト、各メディアへのパブリシティ(マスメディアへの情報提供)等を通じて市政情報を広く発信します。	一般	経常				

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 制化
						R6	R7	R8	
P82	拡充	市民向け電子化事業 (情報政策・改革改善課)	市民の利便性向上を図るため、自宅のパソコンやスマートフォン等から情報取得ができる環境を整備します。また、デジタル機器の操作が苦手な方にもオンライン手続等を利用していただけるようにするため、講習会を開催します。 令和6年度は、インターネット経由で24時間365日、市への申請・届出を行うことができ、自宅等で証明書が受理できる、行かない窓口を導入します。	一般	政策				
P81	継続	全庁LAN整備事業 (情報政策・改革改善課)	業務の効率化・迅速化を図るため、職員利用のパソコン・プリンタ・通信機器、ファイルサーバ・グループウェア・統合型GIS等の各システム、ネットワーク環境の整備及び情報セキュリティ対策を行います。	一般	政策				
P74	継続	インターネット議会中継システム事業 (議会事務局)	より分かりやすく、市民に開かれた市議会を目指すため、流山市議会のホームページ上で本会議の映像を公開し、市民等に対して情報共有を行います。また、手話同時通訳中継を行います。	一般	政策				
P75	継続	議会ICT推進事業 (議会事務局)	より分かりやすく、市民に開かれた市議会を目指すため、流山市議会ICT推進基本計画に基づき、市議会ホームページの充実とセキュリティの向上を図り、オープンデータの活用を継続します。	一般	政策				
P143	継続	キャッシュレス決済導入事業 (市民課)	市民の利便性の向上と業務効率化のため、市役所及び各出張所における各種証明書の交付手数料について、2次元コード決済やクレジットカード払い等、キャッシュレス決済サービスによる支払い手段の多様化を継続します。	一般	政策				
P127	新規	新川耕地地区の字の区域及び名称変更事業 (総務課)	魅力のある街づくりを推進するため、市街化区域に編入となった新川耕地地区について、当該地区の字の区域及び名称の変更を行います。	一般	政策				

5 マーケティング

予算 説明書	新継 区分	事業名 (所管課)	内容	会計	予算 区分	実施年度			強 制化
						R6	R7	R8	
P113	継続	流山市ブランド確立と住民誘致の推進事業 (マーケティング課)	住む、働く、楽しむが叶う「住み続ける価値の高いまち」の都市ブランド確立のため、流山市ブランディングプランに基づき、継続的な流山市への認知と体験により、流山市とのタッチポイント(接点)を増やす取組を行います。	一般	政策				
P114	継続	流山市ふるさと納税事業 (マーケティング課)	市内産業の活性化のため、民間事業者に業務の一部を委託し、ふるさと納税業務の効率化を図るとともに、ふるさと納税寄附額の増加に取り組みます。	一般	政策				



本会議のインターネット中継における
手話同時通訳の様子

流山市ブランディングサイト ながれやま Style



流山市ブランディングサイト

その他の政策事業（一般会計）

令和6年度当初予算に予算化されている政策事業は次のとおりです。

基本政策1 安心・安全で快適に暮らせるまち

- ・LED防犯灯一括整備・管理事業
- ・消防施設及び消防装備整備基金積立事業
- ・本部・署庁舎整備事業
- ・新型インフルエンザ対策救急事業
- ・救急業務事業
- ・消防資機材整備事業

基本政策2 生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち

- ・新型コロナウイルス感染症対策事業（商工振興課）
- ・ICT学習支援事業
- ・図書館情報提供サービス事業
- ・新設中学校（大畔地区）発掘調査事業

基本政策3 良質な住環境のなかで暮らせるまち

- ・森林環境基金積立事業
- ・常磐自動車道環境監視施設管理基金積立事業
- ・廃棄物処理施設整備等基金積立事業
- ・木地区一体型特定土地区画整理負担事業
- ・ふるさと21まちづくり基金積立事業
- ・環境アセスメント事業
- ・初石駅施設整備基金積立事業
- ・樹木保全事業
- ・ふるさと緑の基金積立事業
- ・市野谷の森環境保全事業
- ・都市計画見直し事業
- ・市営住宅借上事業
- ・応急仮設住宅借上事業
- ・道路台帳補正事業
- ・道路区域線図作成事業
- ・南流山駅北口地下通路管理事業
- ・ガード下排水施設等維持管理事業
- ・寄附道路用地取得事業
- ・道路管理課車両更新事業
- ・自由通路管理事業
- ・自転車駐車場改修事業
- ・都市計画道路3・2・25号下花輪駒木線道路改良事業
- ・都市計画道路3・4・19号大畔美田線道路改良事業
- ・上富士川上流排水整備事業
- ・水路等浚渫事業
- ・河川環境用水事業

基本政策4 賑わいと魅力のあるまち

- ・企業動向調査事業
- ・流山商工会館空調工事費補助事業
- ・地域職業相談室運営事業
- ・観光施設整備事業
- ・流鉄イベント事業
- ・白みりんイベント事業
- ・白みりんミュージアム基金積立事業
- ・観光案内板整備事業
- ・流山本町地区ツーリズム環境整備事業
- ・農道補修整備事業
- ・市民農園整備事業

基本政策5 誰もが自分らしく暮らせるまち

- ・国際交流基金積立事業
- ・十太夫地域ふれあいセンター建設等PFI事業
- ・健康福祉基金積立事業
- ・物価高騰支援事業（社会福祉課 低所得世帯支援分）
- ・ひとり暮らし高齢者緊急通報装置給付事業
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業
- ・障害者支援施設等通所交通費助成事業
- ・障害者福祉施設借上事業
- ・障害者就労支援施設利用者負担金助成事業
- ・基幹相談支援センター等委託事業
- ・地域活動支援センター運営事業費補助事業

基本政策6 子どもをみんなで育むまち

- ・出産・子育て応援給付金事業（健康増進課）
- ・子育て支援員研修事業
- ・十太夫児童センター施設建設等PFI事業
- ・児童館・児童センター整備事業
- ・出産・子育て応援給付金事業（子ども家庭課）
- ・私立保育所整備補助事業
- ・私立幼稚園自動体外式除細動器（AED）設置費補助事業
- ・私立保育所等自動体外式除細動器（AED）設置費補助事業
- ・小山小学校学区学童クラブ建設等PFI事業
- ・小山小学校校舎建設等PFI事業
- ・教育、文化及びスポーツ振興基金積立事業
- ・南流山第二小学校整備事業
- ・市野谷小学校整備事業
- ・南流山中学校移転整備事業
- ・小学校設備改修事業
- ・中学校設備改修事業
- ・新市街地地区中学校建設事業
- ・新市街地地区小学校用地取得事業
- ・新市街地地区中学校用地取得事業
- ・新市街地地区小学校建設事業
- ・南流山中学校移転先用地・建物買取事業
- ・学校給食環境整備事業
- ・学校サポート教員配置事業
- ・情操教育推進事業
- ・総合的な学習の時間推進事業
- ・特別支援教育推進事業
- ・姉妹都市自然体験交流事業
- ・教師用教科書・指導書・副読本購入事業
- ・流山市部活動支援事業
- ・学校図書館教育推進事業

計画を推進するために

- ・健康都市推進事業
- ・普通財産活用事業
- ・土地取得事業
- ・介護保険特別会計繰出事業
- ・減債基金積立事業
- ・後期高齢者医療特別会計繰出事業
- ・下水道事業会計出資金等事業
- ・国民健康保険特別会計繰出事業
- ・財政調整積立基金積立事業
- ・土地区画整理事業特別会計繰出事業
- ・北千葉広域水道企業団一般会計出資金等事業
- ・財政白書作成事業

国土強靱化地域計画における脆弱性評価結果

(1) 基本的な進め方

強靱化は、いわば本市のリスクマネジメントであり、仮に起きれば本市に致命的な影響が生じると考えられる「起きてはならない最悪の事態」を想定し、この事態を回避するために何をすべきか、という観点から、全庁的に取組を検討しました。

(2) 評価の手順

強靱化する上での目標の明確化

- ・強靱化を推進するために重要な目標を設定します。

起きてはならない最悪の事態の設定

- ・リスクが発生した場合を想定し、目標の実現を妨げる最悪の事態を設定します。

脆弱性の評価（分析、課題の抽出）

- ・地域の強靱化を進めるうえで、起きてはならない最悪の事態に対する脆弱性を分析し、課題を抽出します。

強靱化のために必要な取組の検討

- ・脆弱性評価の結果をもとに、取り組むべき施策の検討を行います。

(3) 想定されるリスク

千葉県国土強靱化地域計画（以下「県計画」という。）に示されている大規模災害のうち、本市の地域特性を考慮し、次の2つの大規模災害によるリスクを想定します。

なお、地震については、本市の地域防災計画において想定している東京湾北部地震や茨城県地震の被害状況を想定しています。

大規模災害	災害規模
地震	東京湾北部地震 茨城県南部地震
洪水	一級河川江戸川等の堤防の決壊

(4) 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」の設定

4つの基本目標を基に、「国土強靱化基本計画」および「県計画」との整合を図り、本市の地域特性を踏まえたものとして「事前に備えるべき目標」として8つの目標を設定し、その妨げとなるものとして、33項目の「起きてはならない最悪の事態」を設定しました。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	建築物や不特定多数が集まる施設の倒壊により、多数の死傷者が発生
		1-2	不特定多数が集まる施設の火災により、多数の死傷者が発生
		1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水により、多数の死傷者が発生
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
		2-2	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-3	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生
		2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
		2-5	疫病・感染症等の大規模発生
		2-6	慣れない避難生活環境へのストレスや悪化が招く、多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		3-2	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・長期停止
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
		4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下
		5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
		5-3	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止
		5-4	金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生
		5-5	食料等の安定供給の停滞
		5-6	異常湧水等により用水の供給の途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4	地域の交通インフラの長期間にわたる機能停止
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	市街地での大規模火災により、多数の死傷者が発生
		7-2	沿線・沿道の建物倒壊等による交通麻痺
		7-3	防災施設等の損壊・機能不全等により、多数の死傷者が発生
		7-4	農地・森林等の荒廃
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態
		8-3	広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
		8-4	貴重な文化財の喪失、地域コミュニティの崩壊等による文化の衰退・損失
		8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

(5) プログラムごとの脆弱性評価結果

1 直接死を最大限防ぐ

1-1 建築物や不特定多数が集まる施設の倒壊により、多数の死傷者が発生

(地震・土砂災害対策の推進)

市民の防災意識の向上を図るため、最新の情報を活用した地震ハザードマップや土砂災害ハザードマップなどを配布し、各地域における災害リスクを分かりやすく市民に伝える必要がある。

(住宅・建築物の耐震化の促進)

耐震改修促進計画に基づき、住宅やブロック塀について、耐震診断やブロック塀の撤去、耐震補強工事等に対する支援をするなど、住宅その他建築物の耐震化を促進する必要がある。(耐震改修促進事業(住宅・建築物安全ストック形成事業))

(公共施設等の整備・耐震化・長寿命化)

公共施設等は、災害時の避難所等として活用される場合も多いことから、人口規模に応じて整備を行う必要がある。また、耐震化について、特定建築物に関しては耐震化が完了しているが、それ以外の建築物に関しては、計画的な改修により維持管理を行うとともに、個別施設計画に応じた長寿命化等を図る必要がある。

つり天井などの非構造部材に脱落防止対策などの安全対策を講じる必要がある。

(空家等対策の促進)

老朽化した空家の倒壊等による被害を発生させないため、空家等対策計画に基づいて適切に管理されていない空家に対する各種施策を実施する必要がある。

(無電柱化の推進)

緊急輸送道路や防災拠点へのアクセス道路等での無電柱化を推進し、災害に強い道路を整備する必要がある。

消防署では地震による電柱倒壊の影響を受けないよう、緊急車両出入口の無電柱化を図る必要がある。

(地域防災力の向上)

地域一丸となった災害対応体制を構築するため、消防団や自主防災組織等の充実強化や防災教育の推進、家庭内備蓄や家具の固定化等の防災啓発など、自助、共助を促す取組を促進し地域防災力の向上を図る必要がある。

防災行政無線、Lアラート、X(旧Twitter)、LINEなど防災情報の提供手段の充実強化を図る必要がある。

1-2 不特定多数が集まる施設の火災により、多数の死傷者が発生

(火災予防対策等の推進)

感震ブレーカー、住宅用火災警報器、消火器等の設置を促進する必要がある。

(消防水利の整備)

消防水利を引き続き整備するとともに、既存の水利の機能を確保するために維持管理を実施する必要がある。

(道路の整備)

大規模な延焼を防ぐ効果のほか、避難経路や物資輸送などに必要な都市計画道路などの幹線道路の整備、安全性・利便性・防災機能などを考慮した生活道路の整備、交通集中する交差点対策を推進する必要がある。

(公園・緑地などの防災空間の整備)

災害時における避難場所や火災の延焼を防止するオープンスペースとしての防災上の役割が大きい公園・緑地などの整備を推進する必要がある。

1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水により、多数の死傷者が発生

(大規模水害対策の推進)

市民の危機管理体制や自主避難体制の向上を図るために、最新の情報を活用した洪水ハザードマップや内水ハザードマップなどを配布し、各地域における災害リスクを分かりやすく市民に周知する必要がある。

(下水道(雨水)施設の整備)

大規模水害による被害を最小限にするため、下水道(雨水)施設の整備を推進する必要がある。

(雨水排水施設の整備)

集中豪雨や局地的大雨による被害を最小限にするため、浸水被害の実績に応じた雨水排水施設の整備を促進する必要がある。

(雨水排水施設の維持管理)

雨水排水施設が適切な機能を維持するため、施設台帳を整備し計画的な維持管理を行う必要がある。

雨水排水施設の維持管理計画を作成し、施設の耐震化、長寿命化対策を促進する必要がある。

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止

（上水道施設の耐震化等と応急給水体制の構築）

上水道施設の老朽化対策と合わせ耐震化を着実に推進するとともに、災害時に迅速かつ的確に応急給水活動を実施できる体制を整備する必要がある。

災害時に水道施設への被害を最小限度に抑えるための施設整備を促進する必要がある。

（支援物資の調達・供給体制の構築）

民間物流施設の活用、協定の締結等により、市と民間事業者等が連携した物資調達・供給体制を構築し、実効性を高めていく必要がある。

（迅速な道路啓開の実施）

大規模地震が発生した場合は、人命救助や支援物資搬入等を円滑に行えるよう、迅速な道路啓開による通行機能の確保に向け、地元建設業者との協力体制の確立が必要である。

（道路や橋りょう、交通安全施設の整備）

災害時の物資輸送に資する交通機能を確保するため、幹線道路や橋りょう、交通安全施設等の整備推進及び適切な維持管理を行う必要がある。

（備蓄品の確保）

家庭・事業所等における生活必要物資等の備蓄を促すとともに、備蓄目標に応じ防災備蓄倉庫に食料や資機材を整備するとともに、民間事業者等と連携した供給体制を構築する必要がある。

（消防署等における非常用発電設備等の確保）

停電時においても消防活動拠点となる消防署等の機能を確保するために、非常用発電設備の維持管理を実施する必要がある。

（大規模停電対策）

広範囲に長期間の停電が発生した場合は、市民生活や経済活動に大きな影響があるため、電力会社等と連携して災害時の早期電力復旧に取り組む必要がある。

（電源途絶に対する予備電源の確保）

必要不可欠な電源が遮断された場合、災害対応に多大な影響を及ぼすことが懸念されることから、非常用発電機などの電源途絶に対する予備電源の確保を図る必要がある。また、太陽光発電設備や蓄電池は、非常時にも電源として活用できるため、導入を促進する必要がある。

（災害時の石油類燃料の確保）

災害時における緊急通行車両や医療機関等へ優先的に燃料の供給を行うため、石油商業組合や石油連盟との協定等に基づく供給体制の整備を図る必要がある。

災害時における消防車両へ燃料を供給するため、消防署への自家用給油設備を設置する必要がある。

2-2 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足**(常備消防力の強化)**

消防において災害対応力に応じた組織（隊編成）体制の強化、消防車両の更新や新規車両導入による充実、脱化石燃料車両への推進、各種装備資機材等の充実強化を推進する必要がある。

(消防庁舎の耐震化)

消防庁舎の耐震化など地域における活動拠点となる施設の耐災害性を図る必要がある。

(受援体制の整備)

応援を円滑に受け入れ、柔軟かつ迅速に被災者支援を実施するために、応援受援体制を構築していく必要がある。

(地域防災力の向上)【再掲】

(評価結果は1-1に記載)

(医師会等との連携強化)

傷病者を速やかに医療機関へ搬送するため、医療機関との連携を強化する必要がある。

災害時の救護活動を迅速に実施できるよう、流山市医師会をはじめとした医療関係団体等の協力体制を構築する必要がある。

2-3 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生**(帰宅困難者対策の検討)**

帰宅困難者対策については、一時滞在施設の確保、安否確認や情報提供を行うための体制整備など、帰宅困難者対策を構築する必要がある。

(公共交通機関による輸送の確保)

災害時における輸送手段を確保するため、地域の公共交通を担う事業者と連携を図る必要がある。

2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺**(医師会等との連携強化)【再掲】**

(評価結果は2-2に記載)

2-5 疫病・感染症等の大規模発生**(予防接種や消毒、害虫駆除等の実施)**

感染症の発生・蔓延を防ぐため、平時から予防接種を促進する必要がある。また、消毒や害虫駆除等を速やかに実施するための体制等を構築しておく必要がある。

(避難所における衛生管理)

避難所など平時と異なる生活環境下での衛生状況の悪化を防ぐため、感染症対策をはじめ避難所における飲料水の安全確保、室内環境の調査・助言・指導、トイレやごみ保管場所の適正管理などを実施する必要がある。

2 - 6 慣れない避難生活環境へのストレスや悪化が招く、多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

(避難所における衛生管理)【再掲】

(評価結果は2 - 5に記載)

(医師会等との連携強化)【再掲】

(評価結果は2 - 2に記載)

(受援体制の整備)【再掲】

(評価結果は2 - 2に記載)

3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

(地域防災力の向上)【再掲】

(評価結果は1 - 1に記載)

3-2 市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

(業務継続体制の確保)

大規模地震等が発生した場合においても、市の重要な業務が中断せずに実施できるよう、また、業務が中断した場合でもいち早く機能を再開させるために業務継続計画(BCP)に基づき、業務継続体制を確保するとともに、必要に応じて見直しを図り充実強化を図る必要がある。

(地域防災力の向上)【再掲】

(評価結果は1 - 1に記載)

(防災訓練の実施)

総合防災訓練・図上訓練の実施については、自衛隊、警察、消防等防災関係機関と連携し、地震等の災害に即した実践的な実動訓練及び図上訓練など、応急対処能力の向上等を図るため、引き続き訓練を実施する必要がある。

(情報伝達手段の多様化)

災害発生時に市から災害情報を確実に発信できるよう、防災関係機関の拠点となる施設において、情報伝達手段の多様化を図る必要がある。

防災行政無線やLアラート、防災ポータルサイト、安心メール、各種SNS等を通じ、市民が容易に必要な情報を入手できる環境を構築する必要がある。

(公共施設等の整備・耐震化・長寿命化)【再掲】

(評価結果は1 - 1に記載)

4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・長期停止

(情報伝達手段の多様化)【再掲】

(評価結果は3 - 2に記載)

(消防署等における非常用発電設備等の確保)【再掲】

(評価結果は2 - 1に記載)

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

(メディアに対する情報提供)

災害時にメディア等に対し、被害情報、避難情報等を迅速かつ正確に提供する体制を整備する必要がある。

4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

(情報伝達手段の多様化)【再掲】

(評価結果は3 - 2に記載)

(災害時避難行動要支援者対策の促進)

今後は、高齢化等の進行が懸念されることから、避難行動要支援者対策を効果的に進めるため、避難行動要支援者名簿を活用し、地域ぐるみの支援体制の充実に取り組む必要がある。

(福祉避難所の指定促進)

福祉避難所の指定を促進するとともに、要配慮者が避難生活を送るために必要となる備品や設備などの配備・充実、各種訓練等による災害対応能力を向上させる必要がある。

(外国人に対する災害情報の迅速かつ着実な伝達)

市内在住の外国人や訪日外国人が災害時に的確な行動がとれるよう、適切な情報提供を行う体制を整備する必要がある。

5 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による地元企業の生産力低下

(民間企業におけるBCPの策定促進)

民間事業者が、災害発生時に事業を再開し継続できるように、事業継続計画(BCP)の策定を支援する必要がある。

(中小企業に対する資金調達支援)

金融機関と連携し、災害発生時における中小企業の資金調達を支援する必要がある。

5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

(民間企業におけるBCPの策定促進)【再掲】

(評価結果は5-1に記載)

(大規模停電対策)【再掲】

(評価結果は2-1に記載)

5-3 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止

(迅速な道路啓開の実施)【再掲】

(評価結果は2-1に記載)

(道路や橋りょう、交通安全施設の整備)【再掲】

(評価結果は2-1に記載)

(公共交通機関による輸送の確保)【再掲】

(評価結果は2-3に記載)

5-4 金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生

(民間企業におけるBCPの策定促進)【再掲】

(評価結果は5-1に記載)

5-5 食料等の安定供給の停滞

(迅速な道路啓開の実施)【再掲】

(評価結果は2-1に記載)

(道路や橋りょう、交通安全施設の整備)【再掲】

(評価結果は2-1に記載)

(備蓄品の確保)【再掲】

(評価結果は2-1に記載)

(食料安定供給のためのほ場整備)

○大規模自然災害による全国的な食料不足等に備え、食料供給基地として、生産性の高い農業を実現するため、ほ場整備を推進する。

5-6 異常湧水等により用水の供給の途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

(水資源関連施設の機能強化と水資源の有効利用等の取組の推進)

現行の用水供給整備水準を超える渇水等に対しては、限られた水資源を有効に活用する観点から、水資源関連施設の機能強化を図るとともに、雨水利用や水資源の大切さについての啓発等を通じて水資源の有効利用等の取組を進める。

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止

（ライフラインの確保）

災害時における電力確保の多元化や早期復旧に向けた民間事業者との連携強化などを検討する必要がある。

（大規模停電対策）【再掲】

（評価結果は2 - 1に記載）

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

（上水道施設の耐震化等と応急給水体制の構築）【再掲】

（評価結果は2 - 1に記載）

6-3 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止

（下水道施設の計画的な維持管理・更新）

下水道施設の老朽化による被害拡大を防止するため、計画的な点検・調査を実施し、施設の修繕・改築等、適切な維持管理を推進する必要がある。

（浄化槽の整備促進）

単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換補助に助成することにより、新しい浄化槽への転換を促進する必要がある。

（し尿処理体制の整備）

災害時には上下水道の被害等で水洗便所が使用できなくなる可能性が高いため、関係機関と協議し、適切な処理を行えるよう体制を整備する必要がある。

6-4 地域の交通インフラの長期間にわたる機能停止

（道路の整備）【再掲】

（評価結果は1 - 2に記載）

（道路や橋りょう、交通安全施設の整備）【再掲】

（評価結果は2 - 1に記載）

（交通秩序の維持）

災害時には、様々な交通の混乱等の発生が予測されるため、道路管理者、警察署、民間団体等が連携・協力し、交通秩序の維持について万全を期す必要がある。

（信号機の停電対策）

停電による信号機の停止が原因で発生する交通渋滞、交通事故を回避できるよう、警察への協力体制を構築する必要がある。

（公共交通機関による輸送の確保）【再掲】

（評価結果は2 - 3に記載）

7 制御不能な複合被害・二次災害を発生させない

7-1 市街地での大規模火災の発生により、多数の死傷者が発生

(公園・緑地などの防災空間の整備)【再掲】

(評価結果は1 - 2に記載)

(消防水利の整備)【再掲】

(評価結果は1 - 2に記載)

(火災予防対策等の推進)【再掲】

(評価結果は1 - 2に記載)

(地域防災力の向上)【再掲】

(評価結果は1 - 1に記載)

(常備消防力の強化)【再掲】

(評価結果は2 - 2に記載)

7-2 沿線・沿道の建物倒壊等による交通麻痺

(住宅・建築物の耐震化の促進)【再掲】

(評価結果は1 - 1に記載)

7-3 防災施設等の損壊・機能不全等により、多数の死傷者が発生

(公共施設等の整備・耐震化・長寿命化)【再掲】

(評価結果は1 - 1に記載)

7-4 農地・森林等の荒廃

(農地や森林等の適切な整備)

農地や森林等の有する多面的機能を維持・活用していくため、市民や事業者の協力を得て、良質なみどりの保全・創出を図る。

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

(ごみ処理体制の整備)

災害時にごみ処理が迅速に行えるよう、ごみ処理施設の強靱化やごみの収集・運搬・管理体制の強化、ごみの一時集積場及び処理方法の検討を行い、ごみ処理体制を整備する必要がある。

8-2 復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態

(迅速な道路啓開の実施)【再掲】

(評価結果は2-1に記載)

(業務継続体制の確保)【再掲】

(評価結果は3-2に記載)

8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態

(下水道(雨水)施設の整備)【再掲】

(評価結果は1-3に記載)

(雨水排水施設の整備)【再掲】

(評価結果は1-3に記載)

8-4 貴重な文化財の喪失、地域コミュニティの崩壊等による文化の衰退・損失

(地域防災力の向上)【再掲】

(評価結果は1-1に記載)

(治安確保体制等の整備)

被災等による治安の悪化を防ぐため、防犯活動等に必要な体制、資機材の充実強化を図る必要がある。

8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

(民間賃貸住宅の提供に係る協力体制の整備の推進)

災害時における民間賃貸住宅の提供について協力体制の整備を推進する必要がある。

(6) 強靱化に向けた取組

「起きてはならない最悪の事態」ごとに行った脆弱性評価の結果をもとに、これを回避するために取り組むべき施策を検討しました。

取り組むべき施策については、本市の総合計画の6つのまちづくりの基本政策及び計画を推進するための取組に基づき、分野を設定します。

< 設定する分野（まちづくりの基本政策） >

- 1 安心・安全で快適に暮らせるまち
- 2 生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち
- 3 良質な住環境のなかで暮らせるまち
- 4 賑わいと魅力のあるまち
- 5 誰もが自分らし暮らせるまち
- 6 子どもをみんなで育むまち

計画を推進するために

脆弱性評価に基づく、強靱化の推進に向けた主要な取組については、各施策のページに記載しています。

資料編

まちの状態指標

目指す方向への達成状況 ○…達成 …横ばい ×…未達成
- …目指す方向を設定していない

施策	施策目的	状態指標	単位	目指す方向	基本計画 策定時点値	令和4年度 実績	達成状況
1-1 防災	自助・共助・公助による防災体制の整備を進め、災害時の被害を最小限に抑える	地震などの災害に対する備えが十分だと思ふ市民の割合	%		52.5 (2018年度)	51.0	×
		自主防災組織の組織率	%		61.7 (2018年10月1日)	64.2	○
1-2 消防・救急	火災や事故などの災害から、市民の生命と財産を守る	人口1万人当たりの出火件数	件		1.4 (2018年)	1.3	○
		救急出動件数	件	-	8,289 (2018年)	10,405	-
1-3 交通安全・ 防犯・消費 生活	交通事故や犯罪、消費者トラブルなどから市民生活を守る	人口1万人当たりの交通事故発生件数	件		27.3 (2018年)	16.7	○
		人口1万人当たりの犯罪発生件数	件		61.2 (2018年)	38.6	○
		消費生活相談件数	件	-	2,009 (2018年度)	1,627	-
1-4 地域コミュニ ティ・ 市民協働	地域コミュニティの活性化を図り、協働・連携を通して地域課題に取り組む	自治会への加入率	%		66.2 (2018年10月1日)	61.41	×
		市民活動団体の数	団体		203 (2019年4月1日)	236	○
2-1 健康・医療	生涯を通じて心身ともに健やかに暮らせる市民の健康をつくる	健康寿命(平均自立期間) 2019(R1)年	年		65歳男性:18.55 65歳女性:20.46 (2015年)	18.84 21.17	○
		生活習慣病による死者数の割合 千葉県衛生統計年報2021(R3)年	%		56.3 (2017年)	52.8	○
		一般診療所の数 千葉県衛生統計年報2021(R3)年	-		95 (2017年)	118	○
2-2 生涯学習	市民一人ひとりが生涯学習活動を通して人生を豊かにできる	日頃から何らかの生涯学習活動を行っている市民の割合	%		46.1 (2018年度)	35.7	×
		学びたい時に学べる環境(生涯学習のプログラムや施設)が整っていると思う市民の割合	%		31.8 (2018年度)	52.3	○
2-3 文化芸術・ 歴史	文化芸術や歴史に親しむ機会を創出するとともに、歴史的文化的遺産を次世代へ伝える	過去1年間に文化芸術活動を行ったことがある市民の割合	%		53.5 (2018年度)	44.4	×
		市内の指定文化財等の数	件		50 (2019年4月1日)	52	○
2-4 スポーツ	スポーツを通じた市民の健康と体力の維持・増進を図る	スポーツで健康体力の維持・増進を行っている市民の割合	%		35.4 (2018年度)	32.0	×
		スポーツ施設の利用者数	人		1,610,133 (2018年度)	1,388,783	×

施策	施策目的	状態指標	単位	目指す方向	基本計画策定時点値	令和4年度実績	達成状況
3-1 みどり・生物多様性	市民に潤いと安らぎを与えるみどりの保全・創出に取り組む	人口1人当たりの都市公園面積	m ²		5.17 (2019年4月1日)	5.21	○
		市内は緑が豊かで潤いがあり、緑とのふれあいに満足していると思う市民の割合	%		78.8 (2018年度)	86.5	○
3-2 市街地整備・景観	地域の特性を活かした魅力ある街並みを創出する	これからも流山市に住み続けたいと思う市民の割合	%		83.0 (2018年度)	90.5	○
		利用している駅及び駅周辺の整備や利便性に満足している市民の割合	%		42.5 (2018年度)	74.5	○
		自宅周辺の街並みや景観を誇りに思う市民の割合	%		58.6 (2018年度)	62.4	○
3-3 道路	安全で円滑に移動できる道路網と道路環境を整備する	快適に移動できる道路網が整備されていると思う市民の割合	%		62.4 (2017年度)	73.0	○
		都市計画道路の整備率	%		70.6 (2018年度末)	73.2	○
3-4 河川・排水	大雨時の洪水氾濫・内水氾濫による被害を最小限に抑える	雨水幹線の整備延長	Km		15.3 (2018年度末)	15.30	○
		水害による住家被害の棟数(過去3年間)	棟		0 (2016~2018年度)	0	○
3-5 上下水道	安全な水道水を安定的に供給するとともに、衛生的な下水道サービスを提供する	安全で良質な水道水が安定的に供給されていると思う市民の割合	%		90.7 (2018年度)	95.3	○
		公共下水道普及率	%		89.3 (2018年度末)	93.3	○
3-6 交通	交通ネットワークの充実と利便性の向上を図る	公共交通に満足している市民の割合	%		75.0 (2018年度)	83.9	○
		市内鉄道駅の1日当たりの乗客数 2021(R3)年度	人		175,574 (2017年度)	152,367	×
		流山ぐりーんバスの1日当たりの利用者数	人		2,499 (2018年度)	2,287	×
3-7 住宅	多様な世代・世帯が安心して住み続けられる住まいを確保する	住宅の耐震化率	%		83.6 (2018年1月1日)	93.2	○
		住宅の空き家率 2018(H30)年度	%		3.2 (2018年10月1日)	3.2	
3-8 生活環境	地球環境にやさしい、快適な生活環境をつくる	二酸化炭素排出量の基準年度比 2020(R2)年度再算定値	-		民生家庭124 民生業務159 (2017年度再算定値)	118 159	○
		身近な生活環境について不満に感じている市民の割合	%		26.1 (2018年度)	30.7	×
3-9 廃棄物	ごみの発生量を減らし、資源を有効に利用する循環型のまちをつくる	1人1日当たりのごみ発生量 2021(R3)年度	g		848 (2018年度)	795	○
		資源化率 2021(R3)年度	%		21.8 (2018年度)	28.7	○

施策	施策目的	状態指標	単位	目指す方向	基本計画策定時点値	令和4年度実績	達成状況
4-1 地域経済	消費者と働き手にとって魅力のある事業者や店舗を充実させる	小売吸引力指数 2021 (R3) 年経済センサス	-		0.765 (2016年)	0.661	×
		1事業所当たりの製造品出荷額等 2016 (H28) 年経済センサス	百万円		532 (2016年)	682	○
		法人市民税 2021 (R3) 年	万円		75,479 (2018年度)	62,780	×
4-2 農業	都市農業の多面的機能を活かし、生産性や収益性を高める農業の振興を図る	認定農業者数	人		41 (2018年4月1日)	54	○
		農業産出額 (推計) 2020 (R2) ~ 2021 (R3) 年	千万円		230 (2017年)	92	×
4-3 ツーリズム	地域資源を活用し、交流人口の拡大を図る	入込客数	人		290,137 (2017年度)	180,936	×
5-1 高齢者福祉	高齢者が住み慣れた地域のなかで、いつまでも自分らしく生き生きと暮らせるまちをつくる	高齢者の人口	人	-	45,411 (2019年4月1日)	47,138	-
		生きがいを感ずる高齢者の割合	%		82.8 (2018年度)	78.8	×
		要介護・要支援認定率	%		16.7 (2019年4月1日)	18.6	×
5-2 障害福祉	障害者等が、地域や家庭のなかで、自分らしく自立した生活を送ることができるまちをつくる	障害のある方が各種支援を受けるために必要な手帳の所持者数 R3年4月1日時点	人	-	身体障害者：4,216 知的障害者：1,011 精神障害者：1,332 (2019年4月1日)	4,274 1,136 1,666	-
		障害者就労支援センターの利用者数 R3年4月1日時点	人		207 (2019年4月1日)	174	×
		相談支援事業の利用者数 R3年4月1日時点	人		2,190 (2019年4月1日)	2,790	○
5-3 地域福祉	自助・共助・公助の役割分担のもと地域の“チカラ”を高める	福祉のサービス等に市民が参加できる（協力できる）まちぐるみの福祉ができていると思う市民の割合	%		57.3 (2018年度)	55.5	×
		生活保護受給者数	人	-	1,708 (2019年4月1日)	1,883	-
5-4 共生社会	すべての市民が国籍や性別などにかかわらず、互いの人権を尊重し合える社会をつくる	国籍や性別等にかかわらず平等に扱われていると思う市民の割合	%		新規取得	86.6	○
		外国人の人口	人	-	2,737 (2019年4月1日)	3,477	-

施策	施策目的	状態指標	単位	目指す方向	基本計画策定時点値	令和4年度実績	達成状況
6-1 子ども・子育て	すべての子どもが健やかに育ち、地域全体で子育てできるまちをつくる	18歳未満の人口	人	-	34,375 (2019年4月1日)	38,314	-
		合計特殊出生率 2021(R3)年	-		1.67 (2018年)	1.56	×
		流山市は子育てがしやすいまちだと思える市民の割合	%		51.6 (2018年度)	65.4	○
6-2 学校教育	学びに向かう力と自立する子どもを育む	全国学力・学習調査平均正答率	%	全国平均、 県平均を上回る	小学校：62.6 中学校：66.2 (2018年度)	67.0 58.3	-
		児童・生徒数 R4年5月1日時点	人	-	児童10,863 生徒4,344 (2018年5月1日)	12,979 4,915	-
		いじめの認知件数	件		小学校1,246 中学校503 (2018年度)	4,954 475	×

都心から
一番近い
森のまち

令和6年度版 流山市総合計画 実施計画

企画・編集 流山市役所企画政策課

住所 流山市平和台1丁目1番地の1

電話 04 - 7150 - 6064